

令和6年度
日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャーの会

 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団

公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団 調査研究委託事業

能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査研究
報告書

令和7年3月

- 茂古沼 江里 (認定ケアマネジャーの会 副会長：やべの里居宅介護支援事業所 管理者)
- 永沼 明美 (認定ケアマネジャーの会：光が丘訪問看護ステーション 管理者)
- 尾形 京子 (認定ケアマネジャーの会：盛岡医療生活協同組合 介護事業部)
- 神谷 良子 (認定ケアマネジャーの会 顧問：NPO 法人神戸ライフ・ケアー協会 理事長)
- 白木 裕子 (認定ケアマネジャーの会 相談役：株式会社フジケア 取締役社長)
- 和田 京美 (認定ケアマネジャーの会：藤寿会南国居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員)
- 畑 亮輔 (北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授／報告書執筆)
- 増田 和高 (武庫川女子大学心理・社会福祉学部社会福祉学科 准教授／報告書執筆)

はじめに

本報告書は、能登半島地震という未曾有の災害に際して、介護支援専門員（ケアマネジャー）がどのように活動し、どのような課題や気づきを得たのかを明らかにするものです。

地震という非常事態の中で、ケアマネジャーは自身が被災しながらも利用者支援に取り組む姿勢を見せていました。一方で、ケアマネジャー自身の被害が大きくなりすぎると、利用者支援に臨むことが難しくなるという現実も浮き彫りになりました。このことは、ケアマネジャー自身の安全確保と、事業所全体での連携した利用者支援の両立が今後ますます重要であることを示唆しています。

そのため、BCP（業務継続計画）は単に作成するだけでなく、事業所内の職員間でしっかりと共通認識を形成し、本当に生きた計画とすることが求められます。日常から職員間で意思疎通を図り、いざという時に機能する、災害時から早急に復帰する体制づくりが、利用者の安全とケアの継続性を守る鍵となります。

これまでのコロナパンデミックの経験においても、ケアマネジメントは訪問制限など多くの制約の中で実施され、ケアマネジャー自身のみならず、利用者やその家族にも多くの課題や評価すべき点がありました。今回の調査では、災害時の対応にとどまらず、平時のケアマネジメントにも活かすことができる貴重な知見が得られています。こうしたエビデンスを積み重ねることで、今後同様の事態が発生した場合にもより適切な対応ができるとともに、日々の実践の質の向上にもつながるものと確信しています。

本報告書が多くのケアマネジャーの皆様に活用され、地域の安心と安全の向上に寄与することを願っております。

最後に、本研究を認定ケアマネジャーの会（一般社団法人日本ケアマネジメント学会）に委託いただきました公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団に深く感謝申し上げます。また、短期間で本調査をとりまとめていただきました委員の皆様にも心より御礼申し上げます。

令和7年3月末日

認定ケアマネジャーの会

会長 富田洋介

令和6年1月1日という、まさに令和6年のはじまりに発生した能登半島地震によって多くの方が被災され、厳しい生活を余儀なくされました。また、そのような状況において利用者やその家族の支援に尽力されていたケアマネジャーの皆様に、心より感謝申し上げるとともに、深く敬意を表します。

本調査報告書は、地震が発生してからちょうど1年後の令和7年1月に、当時新潟県・富山県・石川県・福井県でケアマネジャーとして勤務されていた方を対象として実施したアンケート調査の結果について報告するものです。調査の結果、ケアマネジャーの皆様は、ご自身も被災している状況にもかかわらず、利用者支援のためのさまざまな活動に取り組まれていたことが明らかとなりました。また、そのような活動を展開するうえでBCPがどの程度有用だったのか、さらにはBCPに実効性を持たせるためには何が必要かを示唆する意義深い結果も示されています。

ぜひ多くの方に本報告書を手にとっていただき、ケアマネジャーの皆様の活動について理解を深めていただくと同時に、本震災から得られる教訓を共有できれば幸いです。

令和7年3月末日

調査実施責任者 畑 亮輔

目次

はじめに

I 調査の概要.....	1
1. 目的.....	1
2. 方法.....	1
3. 調査項目.....	3
II 調査結果.....	4
1. 回収数および分析対象データ.....	4
2. 調査・分析結果の要点と提言.....	4
3. 調査の結果.....	7
4. 分析の結果.....	20
5. おわりに.....	25
巻末資料.....	26
・アンケート調査内容	

I 調査の概要

1. 目的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では多大な被害が生じ、今なお復興に向けて作業が進められている。本研究では、介護保険制度の要とされる居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、発災時に要介護等高齢者に対してどのような支援をしたのか、またそこでは何が支援の課題となったのか、事業所において策定が義務付けられたBCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）がどのように機能したのか等を明らかにすることを目的とした。

本研究で明らかになった結果は、災害が多い日本において、介護支援専門員が地震などの災害に対してどのように対応するのか、また介護保険サービスに関する事業をどのように継続していくのかを示唆することになる。

2. 方法

(1) 調査方法

本調査研究では、能登半島地震で被害が大きかった市町村の居宅介護支援事業所の管理者及び介護支援専門員を対象に、地震発生時の状況や介護支援専門員が行った取り組みについてアンケート調査（Web調査）を実施した。

① アンケート調査実施に向けたヒアリング調査の実施

アンケート調査に設定する項目を検討するため、能登半島地震で被災し、そこで利用者支援と介護支援専門員との連携等に取り組んだ居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象としたヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の対象は2名である。それぞれ1時間程度ヒアリングを実施したのち、ヒアリング結果に基づいて仮設定した調査項目の妥当性を検討し、新たに必要な項目を設定した。

② アンケート調査（Web調査）の実施

完成したアンケート調査票を用いて、能登半島地震で被害の大きかった石川県11市町村、新潟県の2市町村、富山県の6市町村、福井県の1市町村にある全居宅介護支援事業所を対象に調査を実施した（2025年1月実施）。

調査の手順は、各事業所の管理者宛に調査の目的と内容を記した依頼文（Web調査のQRコード及びURLを記載）を郵送し、事業所において令和6年1月時点で介護支援専門員として勤務していたすべての介護支援専門員に対する調査実施を依頼した。

調査結果は全項目の度数分および記述統計を確認したうえで、事業所におけるBCPの作成状況や有効性、介護支援専門員による利用者への安否確認などに関する初動状況やそれに関連する要因についての分析を実施した。

■送付した書類一式

- | |
|----------------------------------|
| ① 事業所宛て送付状 |
| ② ケアマネジャー用依頼文（QRコード記載）（各事業所3部封入） |

(2) 調査対象者

上記の通り、能登半島地震で被害の大きかった石川県 11 市町村、新潟県の 2 市町村、富山県の 6 市町村、福井県の 1 市町村にある全居宅介護支援事業所である。対象とする事業所には、厚生労働省による「介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ」から、居宅介護支援（令和 6 年 6 月末時点）のデータをダウンロードし、このうち上記の市町村に所在する全事業所（939 事業所）を設定した。ただし、調査実施時点ですでに閉鎖している事業所や、令和 6 年 1 月 1 日に発災後、令和 6 年 6 月末以前にすでに廃止されている事業所なども含まれていた。

回答依頼者は、各事業所で勤務する介護支援専門員のうち、能登半島地震時に勤務されていたすべての介護支援専門員である。各事業所に 3 部依頼文を送付したが、足りない場合は事業所で印刷、もしくは QR コードからのアンケート回答を依頼しているため 1 部の依頼文を回覧していただくようお願いした。

(3) 調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱い

本調査実施に当たり、以下の倫理的配慮を行うこととし、依頼文に明記した。

- ・本調査で収集した全ての情報は、研究代表者である茂古沼江里（認定ケアマネジャーの会 副会長）の監督のもと、畑亮輔（北星学園大学）が厳重に管理を行うこと。
- ・Web 調査フォームから回答いただいたデータは研究実施期間終了時（2025 年 3 月 31 日）に Web 上からすべて削除すること。
- ・Web 調査フォームは Survey Monkey が提供するサービスを利用しており、同社はセキュリティ管理に関する ISO27001 認証を受けていること。
- ・調査への協力は任意であり、回答者による自由意思に基づいて協力の可否を決めていただくこと。
- ・回答しない場合にも不利益を受けることは一切ないこと。
- ・一度回答を始めても、いつでも回答を辞めることが可能であること。
- ・回答結果は統計的に処理され、調査研究の目的（報告書・論文作成、学会発表、研修実施、ホームページ等での公表）のみに用いること。
- ・個人が特定されるデータは収集せず、個人・事業所が特定されることはないこと（Survey Monkey の回答では IP アドレスを追跡しない設定として各データの回答元を追跡できないようにした）。
- ・質問項目では能登半島地震後の状況・状態について尋ねる内容が含まれているため、回答したくない項目は無回答で問題ないこと。また、回答いただく中で心理的な負担を感じるようであればすぐに回答を中止できること。

なお、本調査を実施するにあたり、北星学園大学において研究倫理審査を受け、承認を得た。

(承認番号：24-研倫第 51 号)

(4) 調査の実施期間

2024 年 12 月 26 日（木）～2025 年 2 月 3 日（月）※

※当初 2024 年 10 月に調査を実施する予定だったが、9 月 21 日～23 日に能登半島にて豪雨が発生したため、事業所の回答負担を避けることを目的に実施時期をずらした。2025 年 1 月の仕事始めに到着するように 12 月 26 日に発送したが、事業所によっては 12 月中に依頼文が到着したため、12 月末から回答を収集することができた。

(5) 調査実施における COI（利益相反）開示

本調査研究は、公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団から認定ケアマネジャーの会が調査研究事業として委託を受け、実施したものである。調査研究実施に係る委託金助成額は 1,000,000 円である。

3. 調査項目

アンケート調査に設定した質問項目は以下の通りである。

- I 運営法人および居宅介護支援事業所について
 - ・事業所を運営する法人種別
 - ・事業所が所在する都道府県
 - ・事業所の併設施設・事業所（同法人の運営）
 - ・事業所に勤務する介護支援専門員の人数
 - ・事業所が算定していた加算（震災当時）
 - ・BCP の作成および共有状況
 - ・能登半島地震後 1 週間程度の間事業所で実施できなかったこと
- II 事業所が所在する地域の状況について
 - ・能登半島地震後 1 週間程度の間生じた被害の程度
 - ・能登半島地震後 1 カ月程度の間における住民の避難状況
 - ・能登半島地震後 1 カ月程度の間における介護保険サービスの休停止状況
 - ・能登半島地震後 1 カ月程度の間における医療機関への影響
- III 介護支援専門員（回答者）の被災時の状況
 - ・地震発生時に介護支援専門員（回答者）がいた場所
 - ・地震発生後に介護支援専門員（回答者）に生じた被災状況
- IV 担当利用者の状況と実施した支援内容について
 - ・地震発生後（当日～1 週間程度）に介護支援専門員として実施した活動
 - ・BCP の有用性
 - ・事業所 BCP における記載内容とそれぞれの有用性
- V 介護支援専門員自身について
 - ・性別
 - ・年齢
 - ・基礎資格
 - ・介護支援専門員としての実務経験年数
 - ・主任介護支援専門員の有無
 - ・ケアプラン作成数（令和 5 年 12 月時点・令和 6 年 10 月時点）
 - ・事業所における管理者の就任状況（令和 6 年 1 月時点）

※ 巻末資料（P.26～）に調査票を記載

II 調査結果

1. 回収数および分析対象データ

調査の結果、650件（回収率は回答対象者数がわからないため算出できない）の回答を回収することができた。そのうち、調査協力への同意を得た回答が637件であり、ほとんどの項目で回答がないデータを削除した結果、630件のデータを分析対象として設定した。

2. 調査・分析結果の要点と提言

(1) 調査・分析結果の要点

本調査および分析結果の要点は以下の通りである。

<調査結果>

(BCPの作成状況・共有状況)

- 令和6年1月時点での事業所BCPの作成状況では、「おおむね作成していた」という回答が最も多く376件（61.7%）だった。それに対して「しっかりした内容で作成していた」という回答は145件（23.8%）であり、「作成していなかった」という回答も50件（8.2%）あった。
- 作成したBCPの事業所における職員間での共有状況としては、「職員間で作成したことを確認した」という回答が最も多く179件（52.0%）となっていた。それに対して「職員全員で共通認識を形成した」という回答は94件（27.3%）にとどまっており、BCPを作成したものの職員間で共通認識を形成するまで取り組めていない事業所が半数以上を占めていた。さらに、「職員間で共有していない」という回答も48件（14.0%）みられており、共有まで進んでいない状況が示された。

(事業所及び回答者自身の被災状況)

- 回答者が勤務する事業所において地震後1週間程度の間には生じた被害としては、「できないことはなかった」という回答が526件（85.3%）あり、大きな被害を免れた事業所が比較的多かったことが示された。
- 事業所として生じた被害の中で最も多かったのは「断水により事業所で水を使うことができない」であり、65件（10.5%）と1割を超える事業所で断水の被害が生じていた。
- また数は少なかったものの、「停電により事業所で電気を使うことができない20件（3.2%）」「事業所内が散らかっているなど、必要な書類を閲覧することができない25件（4.1%）」という状況も一部の事業所で確認されており、利用者支援に必要な情報確認が難しい状況にあったことが推察された。

(事業所が所在する地域の被災状況)

- 事業所が所在する地域で生じた被害としては、「家屋（住宅）の倒壊」が最も多く、「かなりあった（44件：7.2%）」「少しあった（175件：28.5%）」の回答を合わせて約35%の回答者が勤務する地域において家屋倒壊の被害が生じていた。
- 地域で生じた被害のうち、「かなりあった」が最も多かったのは「断水」であり、75件（12.3%）の回答があった。「少しあった（97件：15.8%）」と合わせると約3割の回答となった。

- 地域における住民の避難状況では「避難した住民は（ほとんど）いなかった」が最も多く 338 件（55.3%）だった。ただし、「一部の限定的な地区のみ避難が必要であり、それ以外の地域ではみんな自宅にいた」という回答も 170 件（27.8%）に上り、地区単位で被災状況がかなり異なる状況があったことが推察された。
- 地震後 1 カ月程度での介護保険サービス事業所の閉鎖・休止状況でも「介護保険サービス事業所での一時閉鎖・利用停止はなかった」という回答が 474 件（78.2%）と多くを占めていたが、「一部の介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった（97 件：16.0%）」や「多くの介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった（28 件：4.6%）」の回答もみられた。病院への入院状況でも同様の傾向が示された。

（介護支援専門員の被災時の状況）

- 地震発生後に回答者である介護支援専門員に生じた被害状況では、「特に被災はなかった」という回答が 412 件（67.4%）と最多を占めた。他方で、「すこし被災した（141 件：23.1%）」「ある程度被災した（38 件：6.2%）」「かなり被災した（20 件：3.3%）」を合わせると 1 / 3 の回答者が一定以上の被災を受けていたことが確認された。

（介護支援専門員が地震後に実施した活動）

- 地震発生後に介護支援専門員として実施した活動では、「直接訪問ではない方法（電話・SNS など）による利用者の安否確認」が最も多く、474 件（76.9%）の回答があった。次いで「訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認」が 251 件（40.7%）と多くなっており、上記の通り介護支援専門員自身が被災しながらも利用者の安否確認・被災状況確認に尽力していた。

（介護支援専門員として取るべき行動を検討する際の BCP の有用性）

- 地震発生後に介護支援専門員として取るべき行動を検討する際に BCP が「役に立った（役に立った・どちらかというときに役に立った）」のは 266 件（46.4%）、「役に立たなかった（どちらかというときに役に立たなかった・役に立たなかった）」のは 252 件（44.0%）となっており、実際に地震が生じた際に BCP が役に立ったかどうかは評価が二分される結果となった。

（BCP への設定項目と有用性）

- BCP に設定していた項目としては、「利用者の安否確認の優先順位」「利用者の安否確認の方法」「スタッフの参集基準」「自然災害発生時の職員の対応体制」「地域における避難場所」が多くなっていた。その中で、「利用者の安否確認の優先順位」と「利用者の安否確認の方法」において「役に立った」という回答がそれぞれ約 75% に達しており、上記のように地震発生後に多くの介護支援専門員が利用者の安否確認を実施した際に BCP の有用性を実感したことが推察された。

<分析結果>

- 介護支援専門員が地震後に「直接訪問ではない方法（電話・SNS など）による利用者の安否確認」を実施したか否かは、介護支援専門員自身の被災状況と有意な関連がなかった。ここから、自分や勤務地域全般における被災状況に関わらず、介護支援専門員は地震発生を踏まえて電話や SNS を用いて利用者の安否確認を実施していたことが考察された。

- 地震後における利用者支援に関する多くの活動に介護支援専門員自身の被災状況は有意な関連を示していた。具体的には、「特に被災はなかった」群は実施割合が相対的に低くなっており、「ある程度被災した」群の実施割合がもっとも高かった。つまり、介護支援専門員自身の被災がなかった地域においては利用者たちも被災している可能性が高い人々は相対的に少なくなっており、さまざまな支援活動の実施割合が低くなっていたことが考察された。
- 「かなり被災した」群では「ある程度被災した」群よりもさまざまな活動の実施割合が低くなっており、介護支援専門員自身の被災が大きくなると、地域において必要性がありつつも支援活動が実施できない状況になってしまうことが示唆された。
- 管理者の介護支援専門員においては、利用者支援と事業所運営の両面の活動において「実施した」の割合が高くなっており、プレイングマネージャーとして発災時にも多くの負担を担っていることが示された。
- 作成した事業所の BCP の有用性と作成状況・共有状況はそれぞれ有意に関連しており、しっかりとした内容で作成していた場合、また作成した内容について職員間で共通認識を形成していた場合に BCP が「役に立った」という回答が多くなっていた。
- BCP の作成状況と共有状況も有意な関連が示され、しっかりとした内容で作成している場合に、職員間で共通認識を形成している割合が高くなっていた。

(2) 調査・分析結果を踏まえた提言

本調査および分析の結果より、災害に効果的なケアマネジメントを展開するために以下の提言を行う。

- 今後、災害時に要援護者となる利用者を支援していくためには、介護支援専門員の役割がますます重要になるものの、介護支援専門員が動けない場合の対応方法について地域全体を巻き込んだ対応策を検討していくことが必要である。
- 災害対策基本法に基づいた避難行動要援護者の個別支援計画作成においては、利用者への支援に加えてその支援にあたる専門職の安全を確保した実行可能な計画を作成することが求められる。
- 災害発生時にも管理者がプレイングマネージャーとして活動していることが示された。重要な役割である管理者が疲弊してしまわないよう、事業所運営や制度のあり方の検討が必要である。
- BCP が災害発生時に本当に意味のあるものとして機能するためには、「しっかりとした内容で作成すること」に加えて、「BCP の内容について職員間で共通認識を形成すること」が必要不可欠であることが示された。全国の法人・事業所においては、まず各事業所の特性に応じたしっかりとした内容で BCP を作成することと、作成した BCP の内容について職員間で共通認識を形成するための研修の実施や、BCP に基づいた避難訓練を実施することが求められる。
- さらに、上記を踏まえて事業所 BCP の作成に加え、災害発生時における地域全体で協力して被災者を支援するための計画を作成し、地域全体が被災した場合においても個々の災害時要援護者となる利用者やその家族を支援しつつ、またそれぞれの専門職の安全をも守るための方策を取り決めていくことが期待される。

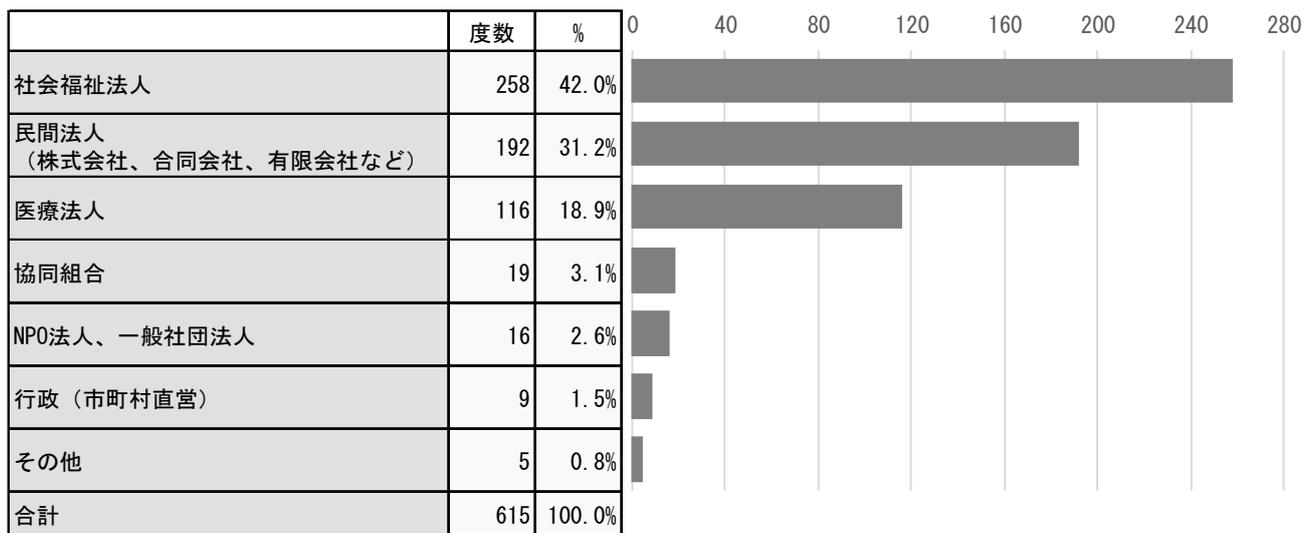
3. 調査の結果（度数分布および記述統計）

Ⅰ 運営法人および居宅介護支援事業所について

問1. 震災当時（令和6年1月1日時点）に勤務していた居宅介護支援事業所（以下、勤務事業所）を運営する法人種別

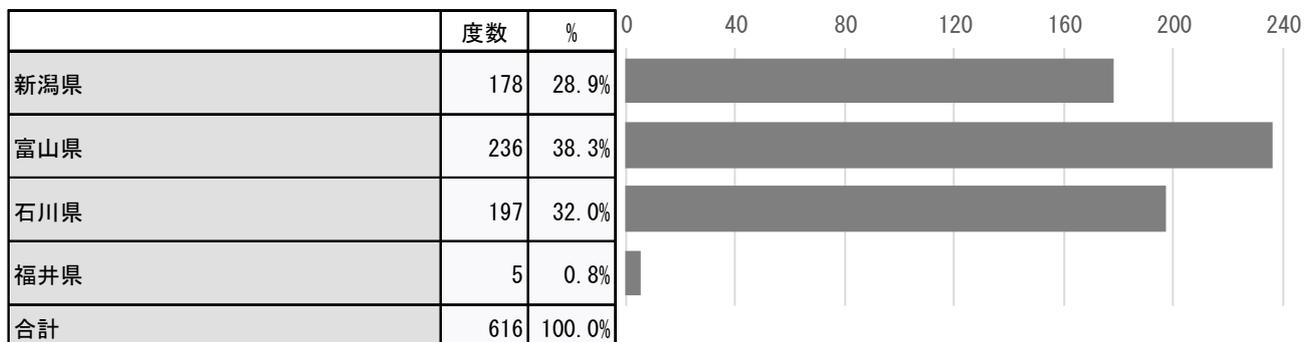
回答者の勤務事業所を運営する法人の種別では、「社会福祉法人」が最も多く258件（42.0%）であった。次いで「民間法人（株式会社、合同会社、有限会社など）」の192件（31.2%）、「医療法人」の116件（18.9%）となっていた。

なお、「その他」の回答では「公益社団法人」「独立行政法人」「厚生農業協同組合」などが確認された。



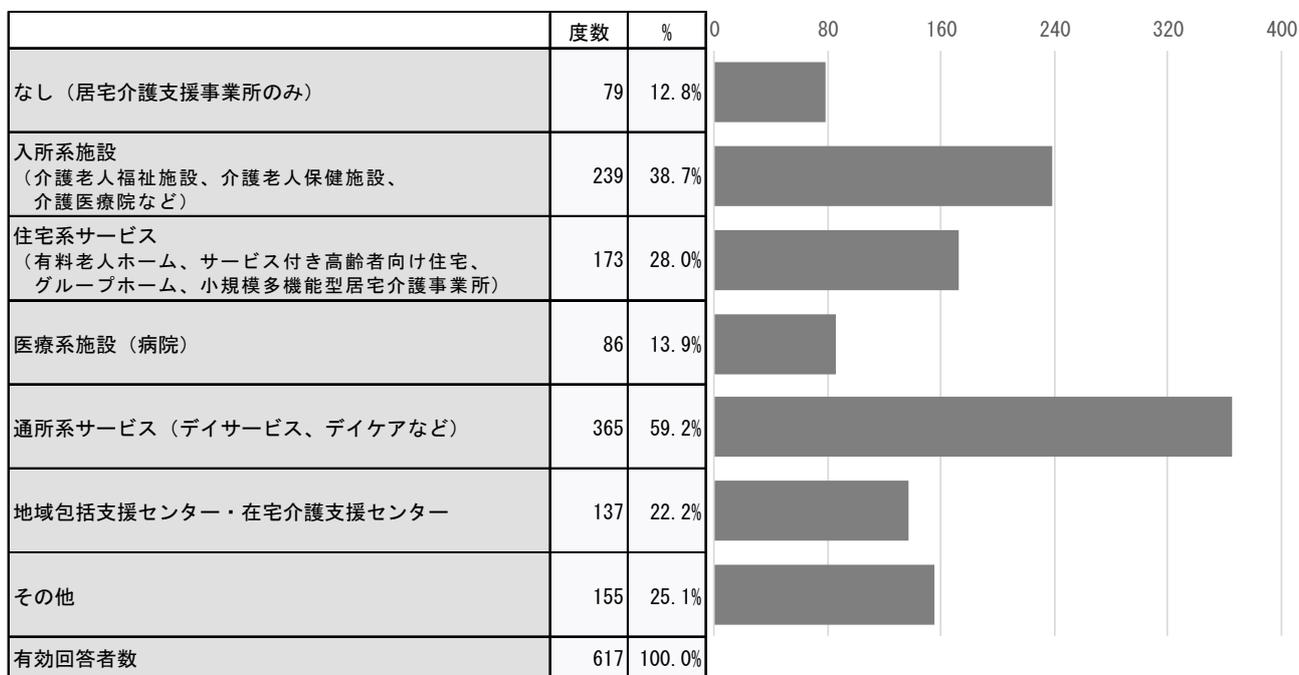
問2. 勤務事業所が所在する都道府県

回答者の勤務事業所が所在する都道府県は、「富山県」が最も多く236件（38.3%）であり、次いで「石川県」が197件（32.0%）、「新潟県」が178件（28.9%）だった。福井県は5件（0.8%）の回答にとどまった。



問3. 勤務事業所に併設していた施設・事業所（同法人による運営）（複数回答）

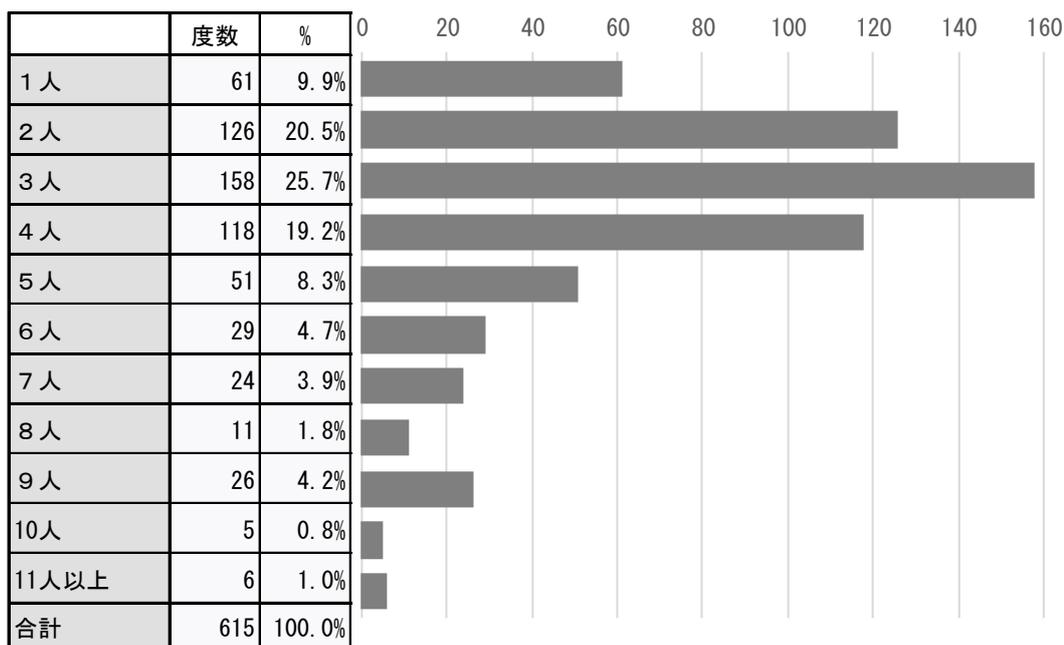
回答者の勤務事業所に併設している施設・事業所（同法人による運営）は、「通所系サービス」が最も多く365件（59.2%）であり、「なし（居宅介護支援事業所のみ）」は79件（12.8%）だった。「その他」には「訪問系事業所（訪問介護、訪問看護など）」の回答が多く見られた。BCPへの影響の検証を目的としていたため、事業所に利用者が来るわけではない訪問系事業所は回答選択肢に設定していなかった。



問4. 勤務事業所に勤めていた介護支援専門員の人数（回答者含む）

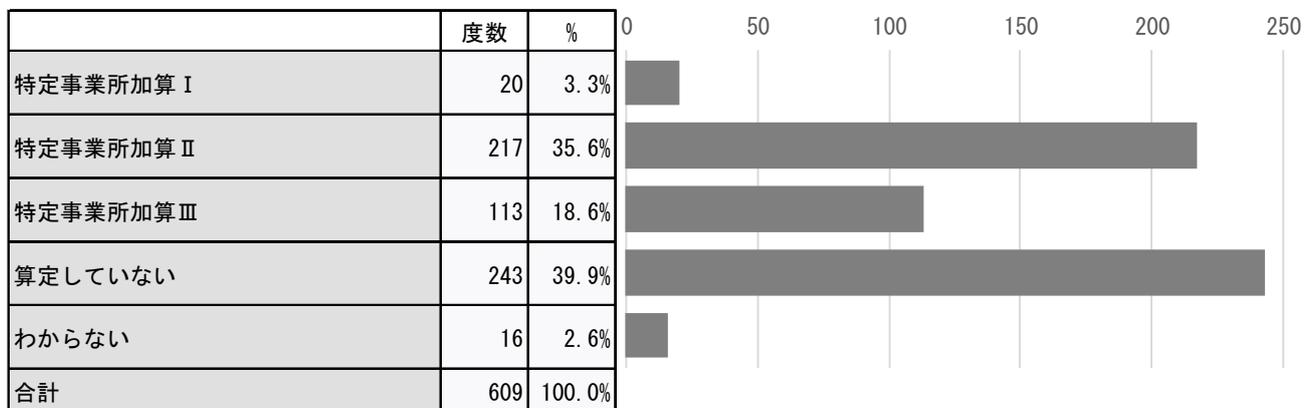
※令和6年1月1日時点の人数（専任・兼任に関わらない実人数）

回答者の勤務事業所に勤めていた介護支援専門員の人数（回答者含む）は「3人」が最も多く158件（25.7%）であり、4人以下の事業所で約75%を占めた。平均は3.79人だった。



問5. 勤務事業所で算定していた特定事業所加算（令和5年12月時点）

回答者の勤務事業所で算定していた特定事業所加算では、「算定していない」が最も多く243件(39.9%)であった。次いで「特定事業所加算Ⅱ」の217件(35.6%)、「特定事業所加算Ⅲ」の113件(18.6%)となっていた。「特定事業所加算Ⅰ」を算定している事業所はわずか20件(3.3%)だった。



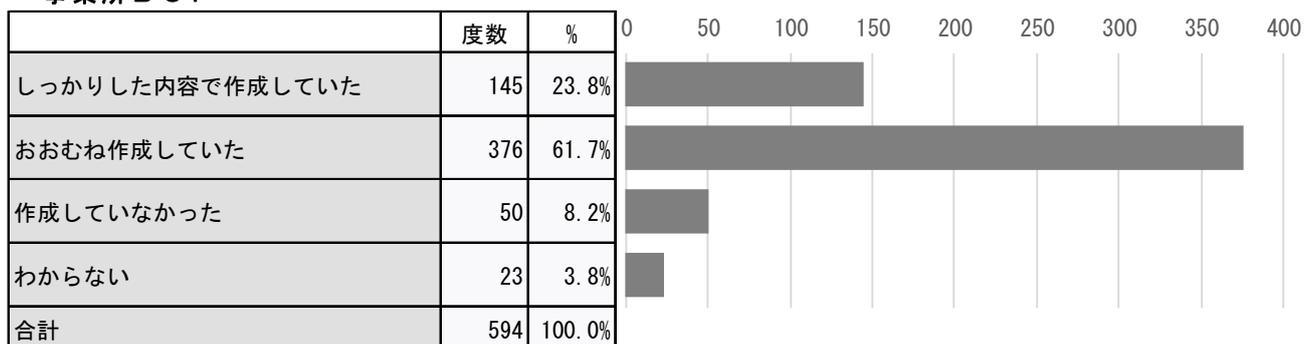
問6. 勤務事業所および法人におけるBCPの作成状況および職員間での共有状況

<BCP作成状況>

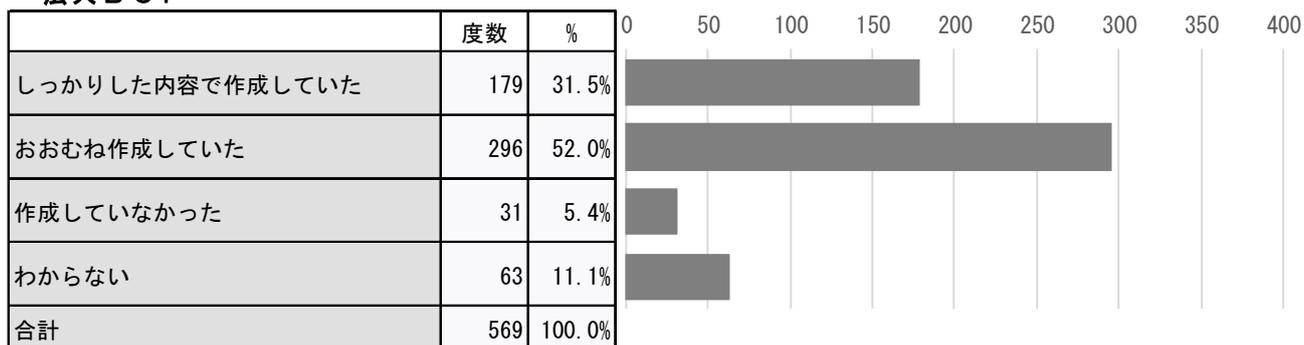
回答者の勤務事業所におけるBCPの作成状況（令和6年1月1日時点）は、「おおむね作成していた」が最も多く376件(61.7%)であった。次いで「しっかりした内容で作成していた」の145件(23.8%)となっており、「作成していなかった」は50件(8.2%)と1割未満だった。

回答者の勤務事業所を運営する法人におけるBCPの作成状況（令和6年1月1日時点）では、事業所のBCP作成状況と傾向が同じだったものの、「おおむね作成していた」が296件(52.0%)、「しっかりした内容で作成していた」が179件(31.5%)としっかり作成していた割合が高い傾向が示された。

・事業所BCP



・法人BCP



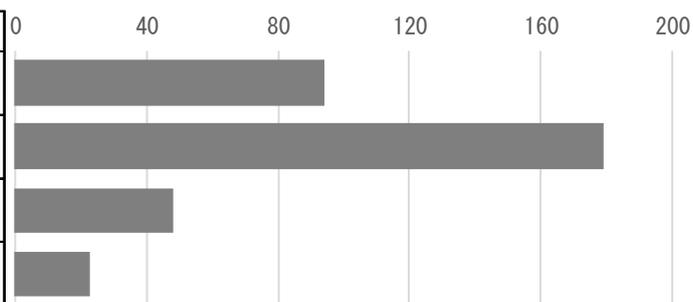
<BCP 共有状況>

勤務事業所における職員間での BCP の共有状況では、「職員間で作成したことを確認した」が最も多く 179 件 (52.0%) であり、「職員全員で共通認識を形成した」が 94 件 (27.3%) と続いた。

法人 BCP の職員間における共有状況も同じ傾向で「職員間で作成したことを確認した」が最も多く 152 件 (46.9%)、次が「職員全員で共通認識を形成した」が 79 件 (24.4%) となっていた。ただし、「職員間で共有していない」が 75 件 (23.1%) と「職員全員で共通認識を形成した」とかなり近い件数となっており、法人 BCP の方がしっかりとした内容で作成されつつも共有が進んでいない状況が示された。

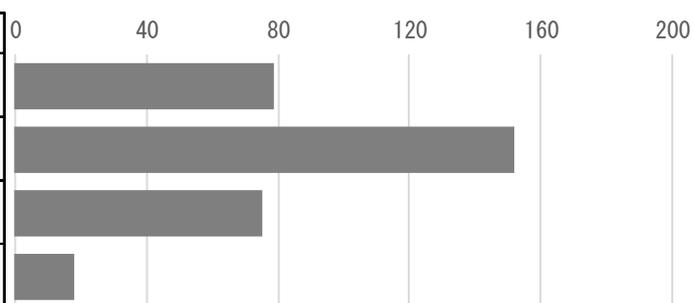
・事業所 BCP

	度数	%
職員全員で共通認識を形成した	94	27.3%
職員間で作成したことを確認した	179	52.0%
職員間で共有していない	48	14.0%
作成していない	23	6.7%
合計	344	100.0%



・法人 BCP

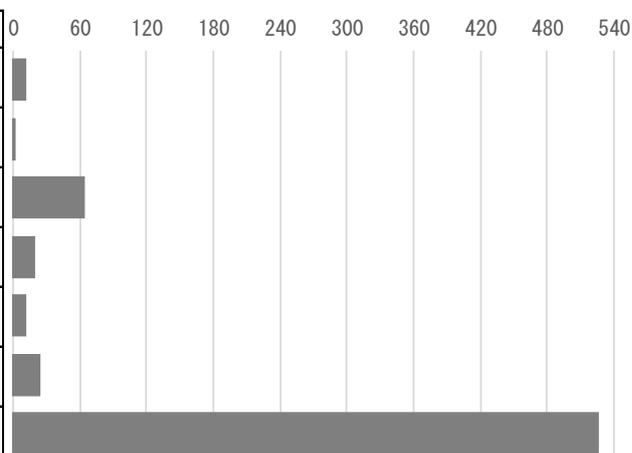
	度数	%
職員全員で共通認識を形成した	79	24.4%
職員間で作成したことを確認した	152	46.9%
職員間で共有していない	75	23.1%
作成していない	18	5.6%
合計	324	100.0%



問7. 能登半島地震後1週間程度の間勤務事業所で実施することができなかったこと

勤務事業所において地震後1週間程度の間実施することができなかったこととしては、「上記のうち、できないことはなかった」が最も多く 526 件 (85.3%) であり、事業所としてできないことは比較的少ない状況の介護支援専門員からの回答が多かった。もっとも多かったできないこととしては、「断水により事業所で水を使うことができない」の 65 件 (10.5%) となっていた。

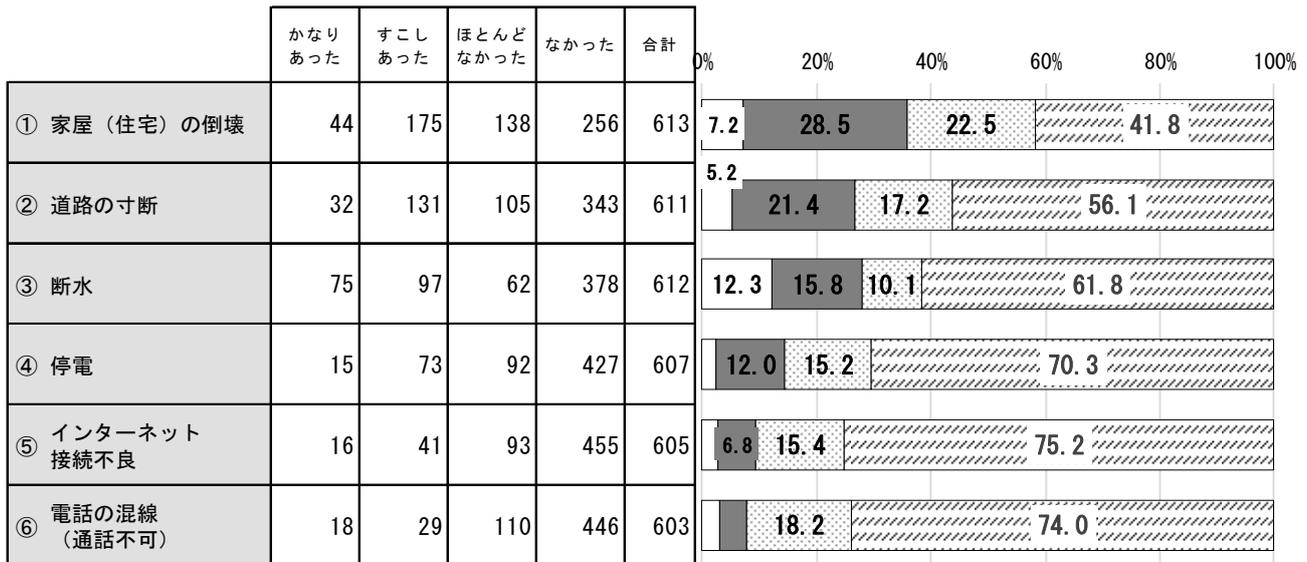
	度数	%
道路の寸断・家屋倒壊などで事業所まで行くことができない	12	1.9%
家屋倒壊や損壊により事業所に入ることができない	2	0.3%
断水により事業所で水を使うことができない	65	10.5%
停電により事業所で電氣を使うことができない	20	3.2%
業務で利用しているパソコンが使用できない	12	1.9%
事業所内が散らかっているなど、必要な書類を閲覧することができない	25	4.1%
上記のうち、できないことはなかった	526	85.3%
有効回答者数	617	100.0%



II 事業所が所在する地域の状況について

問 8. 勤務事業所が所在する地域（以下、所在地域）における能登半島地震後 1 週間程度の間での被害状況

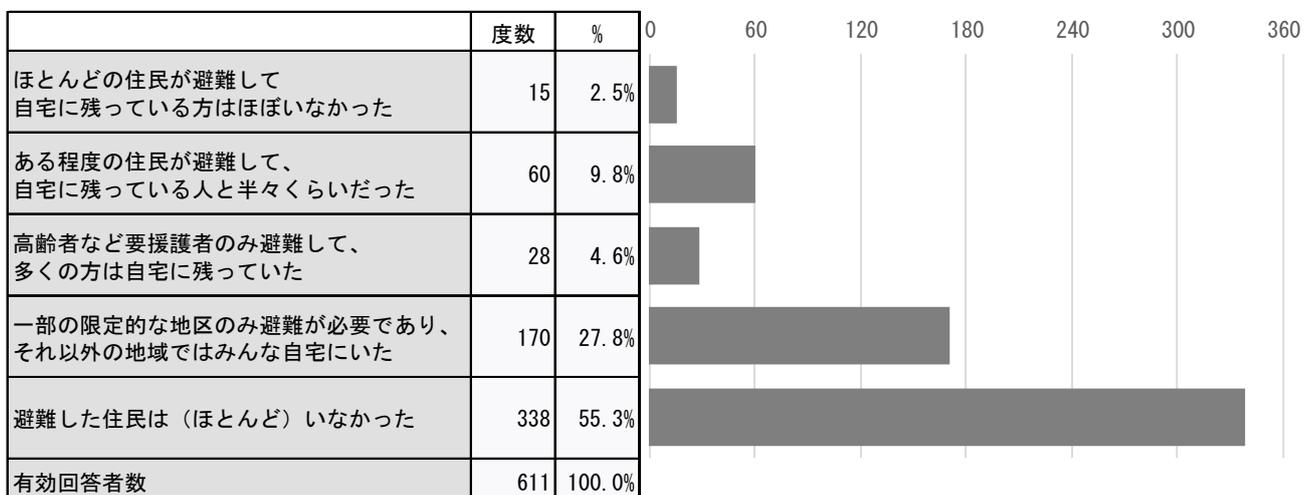
所在地域における地震後 1 週間程度の間における被害状況としては、「①家屋（住宅）の倒壊」で「かなりあった（44 件：7.2%）」「少しあった（175 件：28.5%）」が多く見られた。また「②道路の寸断」と「③断水」も、「かなりあった」と「少しあった」を含めると約 3 割程度の回答が見られた。少数ではあるが「⑤インターネット接続不良」や「⑥電話の混線」の被害があったことも確認された。



問 9. 所在地域における能登半島地震後 1 カ月程度の間での住民の避難状況

※避難所等への 1 次避難、1. 5 次避難、家族・親族宅などへの一時的な避難を含む

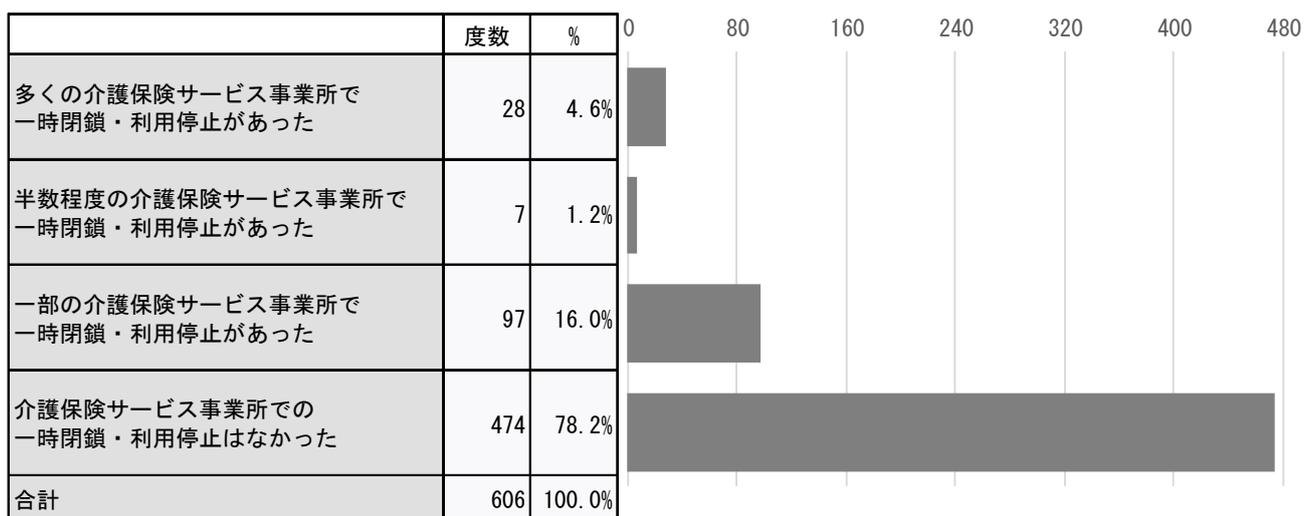
所在地域における地震後 1 カ月程度の間での住民の避難状況では、「避難した住民は（ほとんど）いなかった」が最も多く 338 件（55.3%）だった。次いで「一部の限定的な地区のみ避難が必要であり、それ以外の地域ではみんな自宅にいた」が 170 件（27.8%）となっており、合わせて約 8 割の回答となった。他方で、「ある程度の住民が避難して、自宅に残っている人と半々くらいだった」と「ほとんどの住民が避難して自宅に残っている方はほぼいなかった」の回答を合わせると約 1 割あったことも確認できる。



問 10. 所在地域における能登半島地震後 1 カ月程度の間での介護保険サービス事業所の閉鎖・休止状況

※地震の影響による一時閉鎖や利用停止

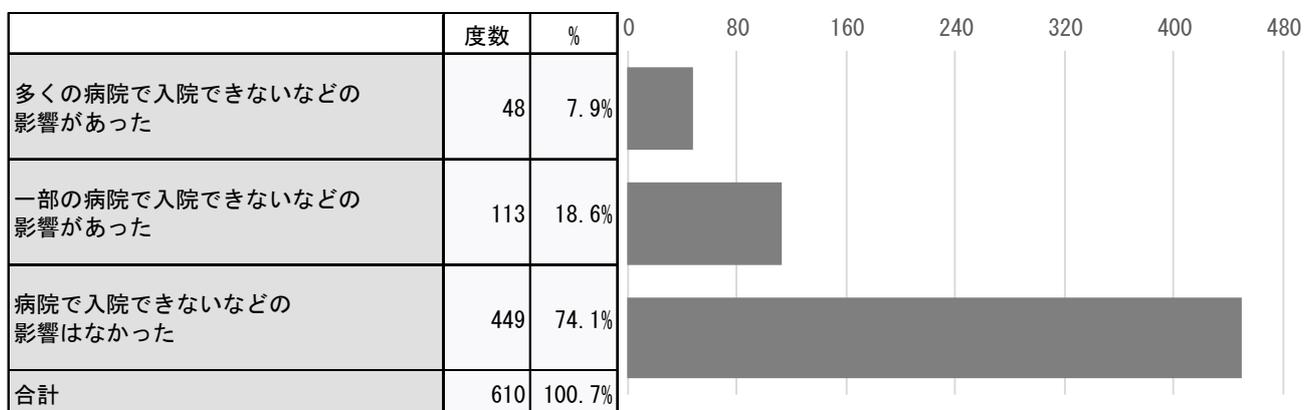
所在地域における地震後 1 カ月程度の間における介護保険サービス事業所の閉鎖・休止状況では、「介護保険サービス事業所での一時閉鎖・利用停止はなかった」が最も多く 474 件（78.2%）と約 8 割の回答があった。ただし「一部の介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった」の 97 件（16.0%）、「多くの介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった」の 28 件（4.6%）を合わせると 2 割の回答となっており、地震によって事業所運営継続に支障があった地域も確認できる。



問 11. 所在地域における能登半島地震後 1 カ月程度の間での病院への入院などの状況

※地震の影響による影響

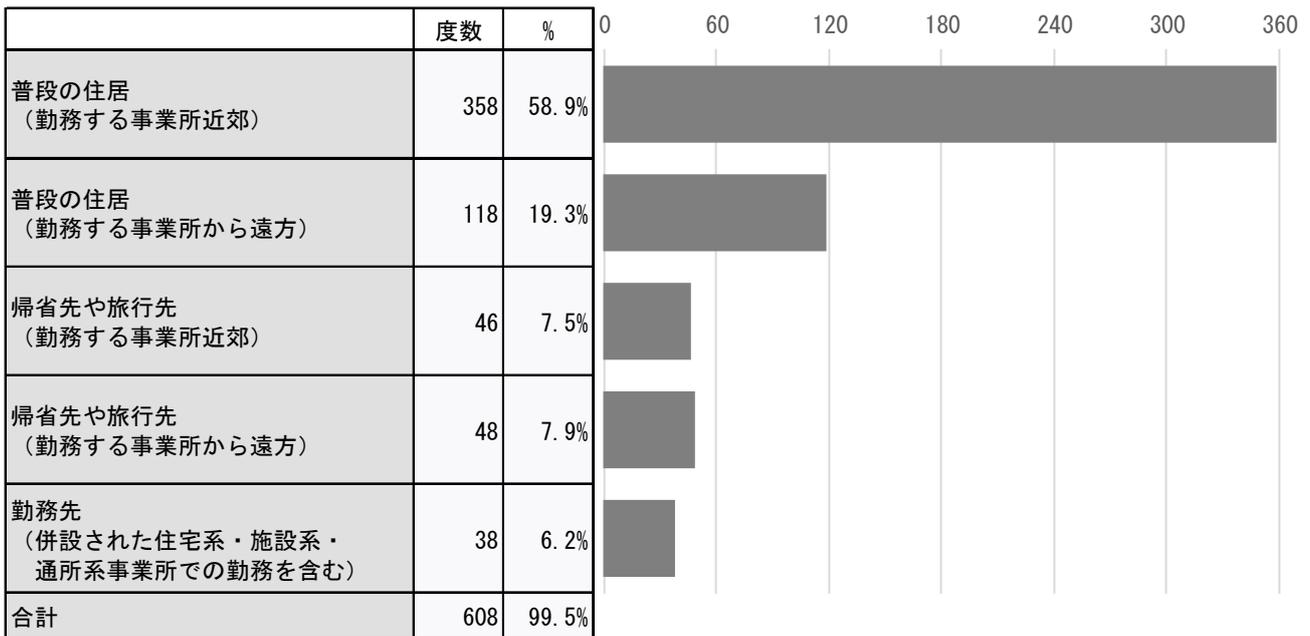
所在地域における地震後 1 カ月程度の間における病院への入院などの状況では、介護保険サービス事業所の状況と同様に「病院に入院できないなどの影響はなかった」が最も多く 449 件（74.1%）と 3/4 程度の地域では影響がなかったことが示された。つまり、「一部の病院で入院できないなどの影響があった」の 113 件（18.6%）、「多くの病院で入院できないなどの影響があった」の 48 件（7.9%）を合わせると 1/4 となっており、病院で影響が出ていた地域が一定以上あったことも確認できる。



III 介護支援専門員（回答者）の被災時の状況

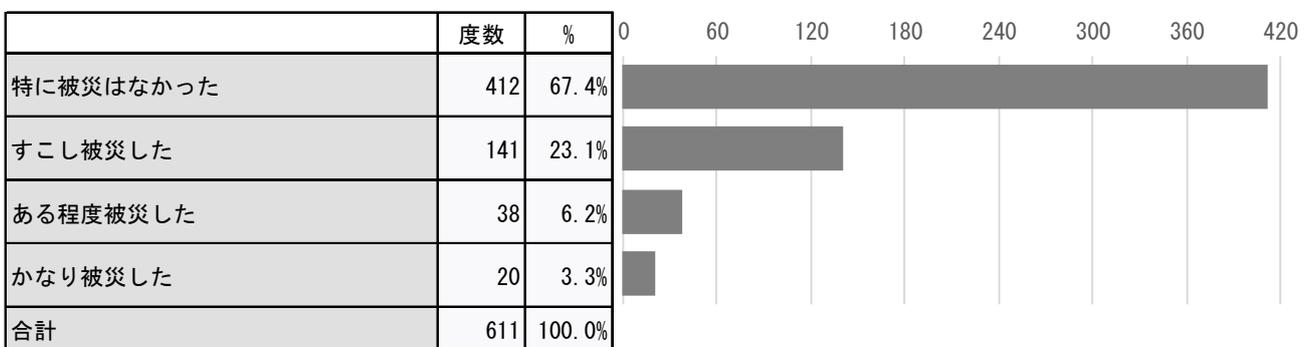
問 12. 回答者が地震発生時にいた場所

回答者が地震発生時にいた場所では、「普段の住居（勤務する事業所近郊）」が最も多く 358 件（58.9%）であり、次の「普段の住居（勤務する事業所から遠方）」の 118 件（19.3%）と合わせて 3 / 4 程度の回答者が自宅にいる時に被災したことがわかる。他方で、「帰省先や旅行先（勤務する事業所近郊）」の 46 件（7.5%）や「帰省先や旅行先（勤務する事業所から遠方）」の 48 件（7.9%）の回答も見られ、地震発生が 1 月 1 日だった状況による影響も確認できる。なお、地震発生時に「勤務先」にいた方も 38 件（6.2%）いたことが明らかとなった。



問 13. 地震発生後、回答者自身に生じた被害状況

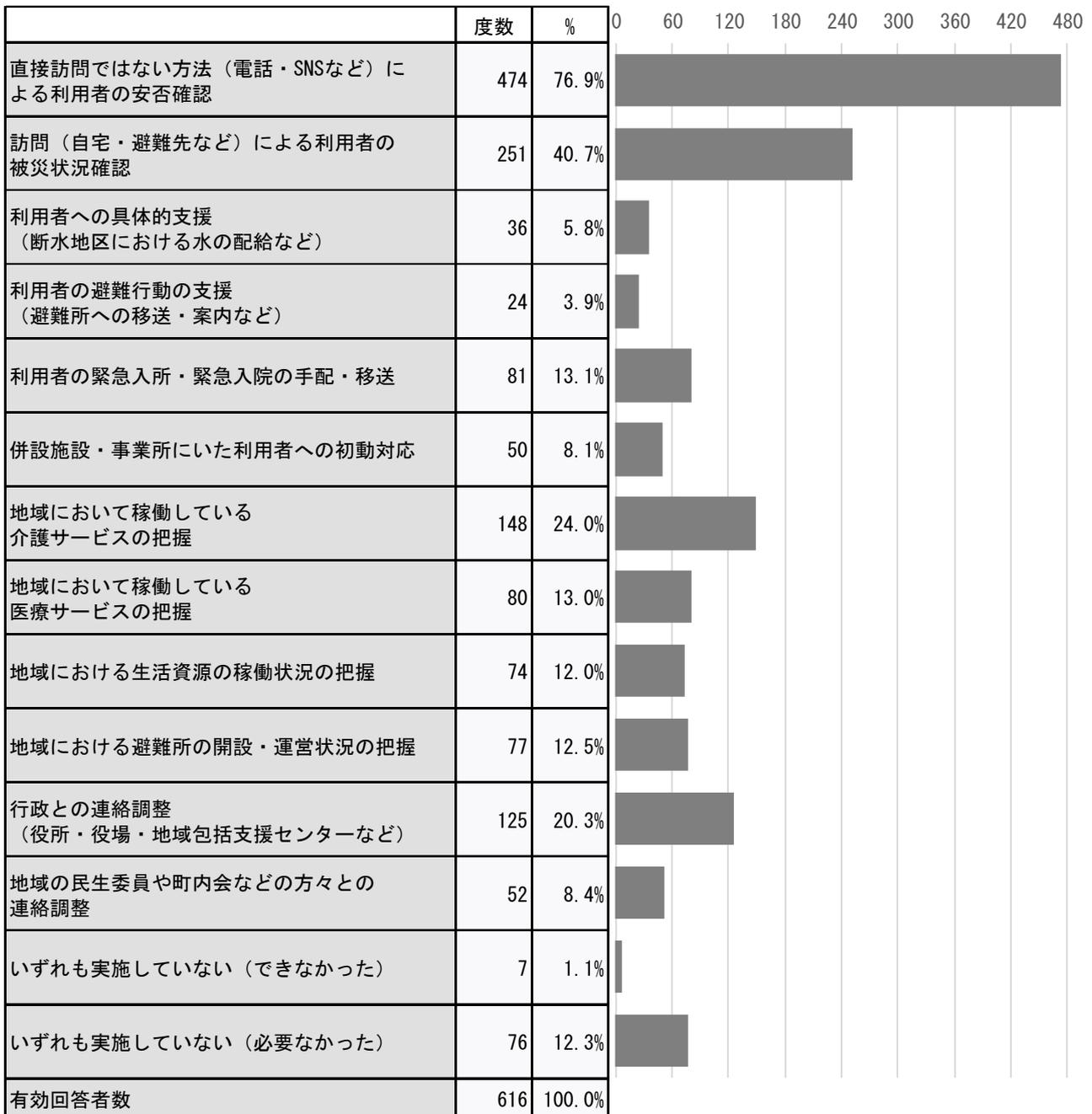
地震発生後に回答者自身に生じた被害状況では、「特に被災はなかった」が最も多く 412 件（67.4%）であった。次いで「すこし被災した」の 141 件（23.1%）が多くなっていた。また「ある程度被災した」の 38 件（6.2%）と「かなり被災した」の 20 件（3.3%）を合わせると約 1 割の回答者が一定以上の被災にあったことがわかる。



IV 担当利用者の状況と実施した支援内容について

問 14. 地震発生後（当日～1週間程度の期間）、介護支援専門員として実施した活動（複数回答）

地震発生後（当日～1週間程度の期間）、回答者が介護支援専門員として実施した活動では、「直接訪問ではない方法（電話・SNSなど）による利用者の安否確認」が最も多く474件（76.9%）であった。次いで「訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認」が251件（40.7%）と多くなっており、かなりの介護支援専門員が地震後にさまざまな方法を駆使して利用者の安否確認を実施したことがわかる。また「地域において稼働している介護サービスの把握」の148件（24.0%）や「行政との連絡調整（役所・役場・地域包括支援センターなど）」の125件（20.3%）も一定以上の回答が見られ、多くの介護支援専門員が利用者へのケアマネジメントを継続したり、支援が途絶えてしまわないようにしたりするために、1月1日発災という状況ながらも地震後1週間以内に積極的に活動していたことが明らかとなった。

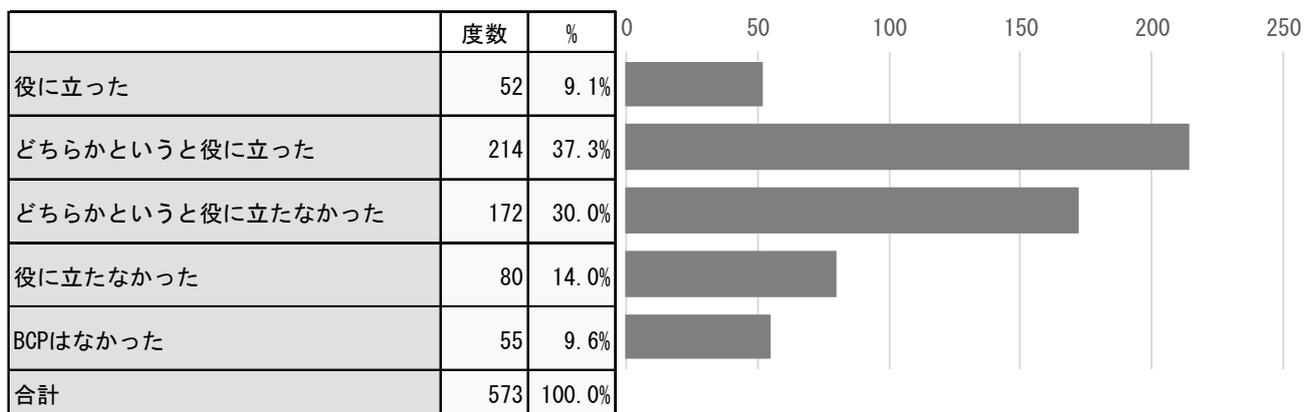


問 15. 地震発生後に介護支援専門員として取るべき行動を検討する際の勤務事業所 BCP の有用性

地震発生後に回答者が介護支援専門員として取るべき行動を検討する際、勤務事業所 BCP が役に立ったかを尋ねたところ、「どちらかというと役に立った」が最も多く 214 件 (37.3%) であった。また「役に立った」にも 52 件 (9.1%) の回答があり、「BCP はなかった」という 55 件 (9.6%) の回答を除くと、約半数が地震発生後に介護支援専門員として取るべき行動を検討する際に勤務事業所の BCP が役に立ったと回答していた。

他方で、「どちらかというと役に立たなかった」の 172 件 (30.0%)、「役に立たなかった」の 80 件 (14.0%) を合わせると、こちらも「BCP はなかった」という回答を除くと約半数であった。

つまり、現状として災害発生時に BCP が役に立つか否かは事業所や介護支援専門員によってばらつきがあり、今後どのようにして BCP に実効性を持たせるのかを検討することが必要である。



問 16. 地震発生時に作成していた勤務事業所 BCP（事業所 BCP がない場合は法人 BCP）における各項目の「記載・設定状況」と「本災害事後の有用性」

地震発生時に作成していた勤務事業所 BCP における各項目の記載・設定状況では、「①利用者の安否確認の優先順位」～「⑤地域における避難場所」において「設定していた」がそれぞれ 65%を超えており、一般的な設定項目であることが示された。他方で「⑥避難場所への移動方法」～「⑨他のサービス事業所・施設との連携・協定の内容」では「設定していた」が約 30%～40%にとどまっていた。

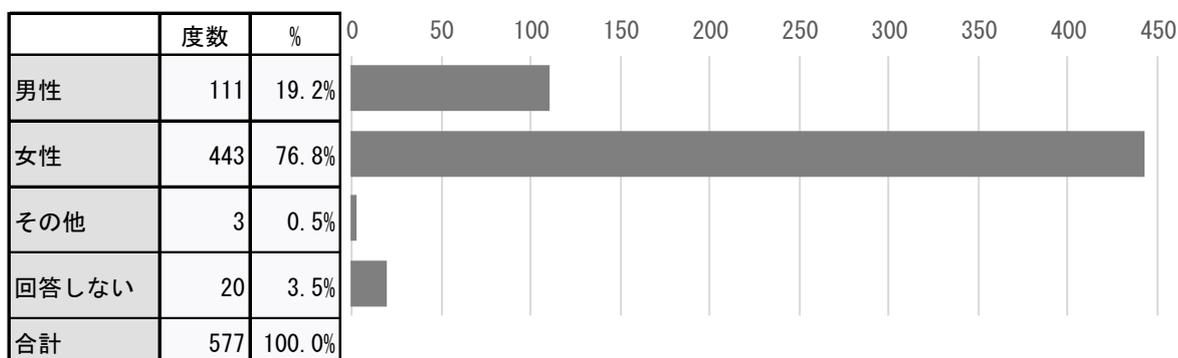
また、BCP における各項目の本災害事後の有用性では、「①利用者の安否確認の優先順位」と「②利用者の安否確認の方法」が「かなり役に立った」と「少し役に立った」を合わせるとそれぞれ 70%を超える回答となっており、問 14 で確認されたようにほとんどの介護支援専門員が地震発生後に利用者の安否確認を実施していたため、これらの項目を BCP に設定しておくことが重要であることが示された。他方で、「④自然災害発生時の職員の対応体制」と「⑤地域における避難場所」の設定率は高かったものの、「かなり役に立った」という回答は約 20%程度にとどまった。

	設定していた	設定していなかった	わからない	合計	0% 20% 40% 60% 80% 100%		
					かなり役に立った	少し役に立った	役に立たなかった
① 利用者の安否確認の優先順位	352	116	67	535	65.8	21.7	12.5
② 利用者の安否確認の方法	360	105	63	528	68.2	19.9	11.9
③ スタッフの参集基準	348	87	88	523	66.5	16.6	16.8
④ 自然災害発生時の職員の対応体制	361	73	89	523	69.0	14.0	17.0
⑤ 地域における避難場所	344	90	89	523	65.8	17.2	17.0
⑥ 避難場所への移動方法	177	205	133	515	34.4	39.8	25.8
⑦ 自事業所が休止・縮小する場合の対応方法	225	146	143	514	43.8	28.4	27.8
⑧ 利用者が利用する各事業所が定めるサービス休止・縮小の基準の把握	145	190	179	514	28.2	37.0	34.8
⑨ 他のサービス事業所・施設との連携・協定の内容	162	190	163	515	31.5	36.9	31.7
	かなり役に立った	少し役に立った	役に立たなかった	合計	0% 20% 40% 60% 80% 100%		
① 利用者の安否確認の優先順位	118	166	103	387	30.5	42.9	26.6
② 利用者の安否確認の方法	122	165	90	377	32.4	43.8	23.9
③ スタッフの参集基準	92	146	129	367	25.1	39.8	35.1
④ 自然災害発生時の職員の対応体制	77	152	134	363	21.2	41.9	36.9
⑤ 地域における避難場所	60	134	165	359	16.7	37.3	46.0
⑥ 避難場所への移動方法	25	80	230	335	7.5	23.9	68.7
⑦ 自事業所が休止・縮小する場合の対応方法	36	108	193	337	10.7	32.0	57.3
⑧ 利用者が利用する各事業所が定めるサービス休止・縮小の基準の把握	21	81	221	323	6.5	25.1	68.4
⑨ 他のサービス事業所・施設との連携・協定の内容	28	83	214	325	8.6	25.5	65.8

V 介護支援専門員自身について

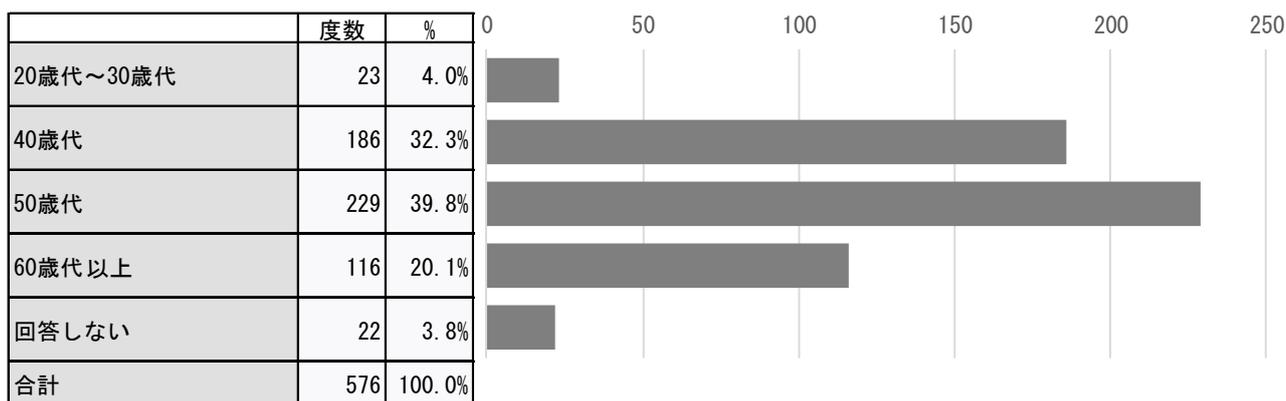
問 17. 回答者の性別

回答者の性別では、「女性」が 443 件 (76.8%)、「男性」が 111 件 (19.2%) だった。



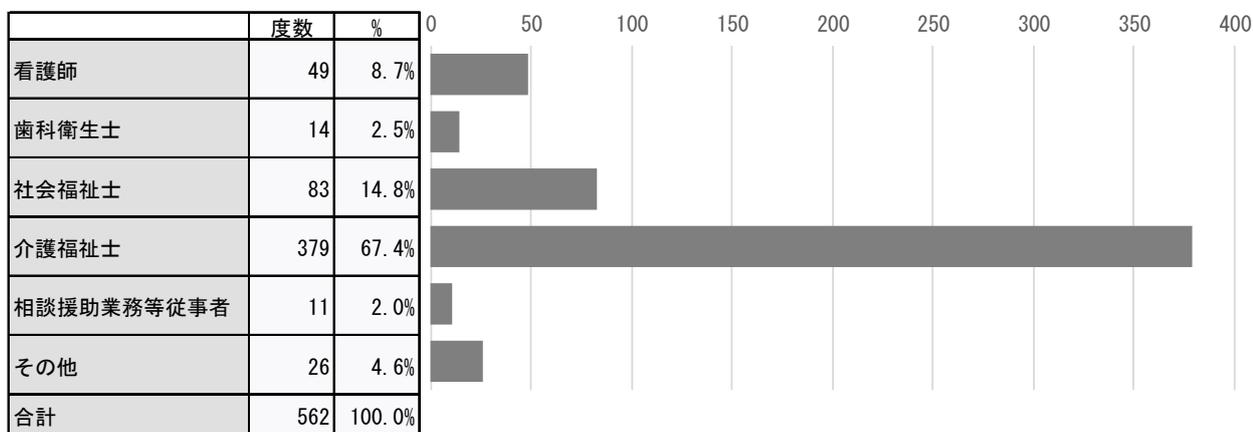
問 18. 回答者の年齢

回答者の年齢は、「50 歳代」が最も多く 229 件 (39.8%) であった。次いで「40 歳代」の 186 件 (32.3%)、「60 歳代以上」の 116 件 (20.1%) となっていた。



問 19. 介護支援専門員になるうえでの基礎資格 (最も強くアイデンティティを有している資格)

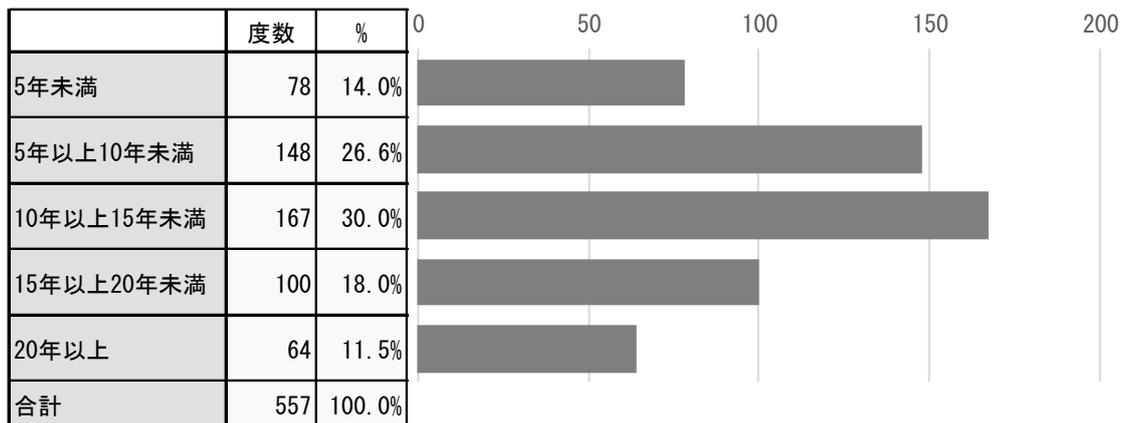
回答者が介護支援専門員になるうえでの基礎資格では、「介護福祉士」が最も多く 379 件 (67.4%) であった。次いで「社会福祉士」の 83 件 (14.8%)、「看護師」の 49 件 (8.7%) となっていた。



問 20. 介護支援専門員（主任介護支援専門員を含む）としての通算の実務経験年数（令和 6 年 1 月時点）

※施設・事業所種別や勤務形態は問わない

回答者の介護支援専門員（主任介護支援専門員含む）としての通算の実務経験年数では、「10 年以上 15 年未満」が最も多く 167 件（30.0%）であった。次いで「5 年以上 10 年未満」の 148 件（26.6%）、「15 年以上 20 年未満」の 100 件（18.0%）となっていた。10 年以上の経験を持つ回答者が全体の約 60%となっていた。



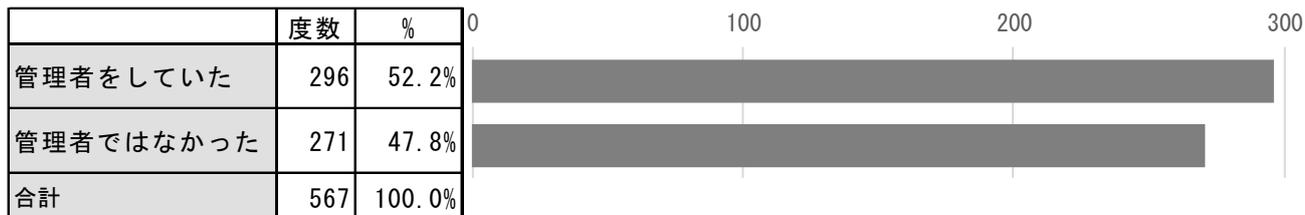
問 21. 現在の主任介護支援専門員の取得状況

回答者の現在の主任介護支援専門員の取得状況では、「所有している」が 408 件（71.8%）と非常に多くなっていた。「所有していない」は 160 件（28.2%）だった。



問 23. 事業所における管理者の就任状況（令和 6 年 1 月 1 日時点）

回答者の事業所における管理者の就任状況（令和 6 年 1 月 1 日時点）では、「管理者をしていた」が 296 件（52.2%）、「管理者ではなかった」が 271 件（47.8%）となっており、およそそれぞれ半数の回答となっていた。

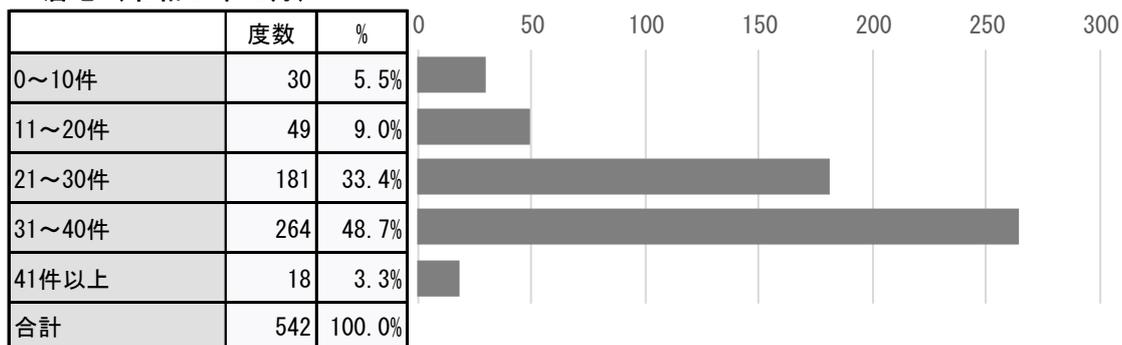


問 22. ケアプラン作成（担当利用者）の件数

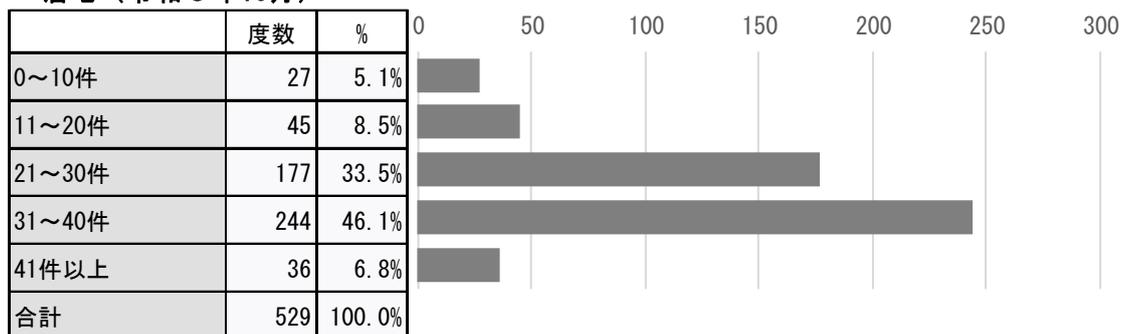
回答者のケアプラン作成件数では、居宅サービス計画において地震発生前（令和5年12月時点）、アンケート調査回答時（令和6年10月）いずれにおいても「31～40件」が最も多く45%を超えており、地震前と発生後でそこまで大きな傾向の違いは確認されなかった。平均値としても令和5年12月時点で30.5件、令和6年10月時点で31.2件となっていた。

介護予防サービス計画においても同様に傾向の変化は見られなかった。

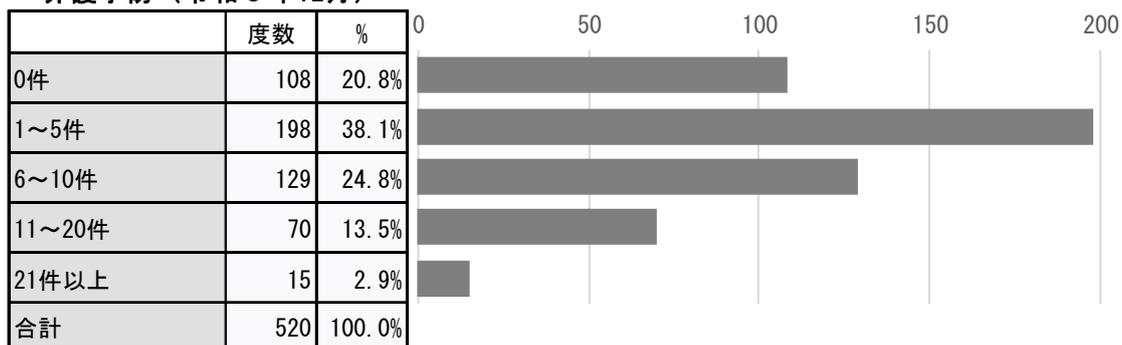
・居宅（令和5年12月）



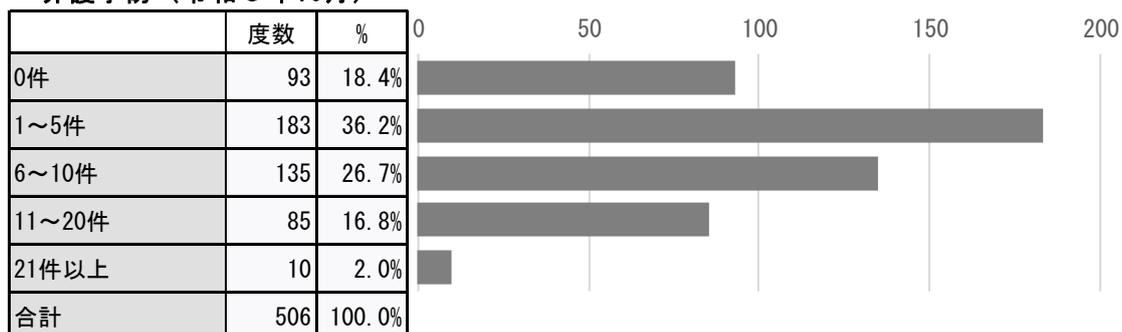
・居宅（令和6年10月）



・介護予防（令和5年12月）



・介護予防（令和6年10月）



4. 分析の結果

回収されたデータをもとに、地震後に介護支援専門員は利用者支援としてどのように活動を実施したのか、また事業所でケアマネジメントを継続するためにBCPがどのように役に立ったのかという2点に焦点をあてて分析を実施した。

(1) 介護支援専門員による地震後の利用者支援等の活動状況に関する分析

① 介護支援専門員自身の被災状況が利用者支援の活動に及ぼす影響

今回の調査の結果、介護支援専門員（以下、CM）は能登半島地震発生当日から1週間以内に利用者支援に関するさまざまな活動を実施していることが明らかになった（P.14：問14）。それでは、CM自身も被災している状況が利用者支援にどのように影響したのだろうか。そこで、問13のCMの被災状況と問14の活動の実施状況との関連を χ^2 検定によって検証した（表1）。

分析の結果、地震後にCMが実施した多くの活動内容においてCM自身の被災状況と有意な関連があることが示された。「①直接訪問ではない方法（電話・SNSなど）による利用者の安否確認」はCMが最も多く実施していた活動だが、これはCM自身の被災状況との有意な関連がなかった。つまり、CM自身の被災状況や勤務地域全般における被災状況に関わらず、CMは地震発生を踏まえて電話やSNSを用

表1：CMの被災状況と震災後の活動状況の関連

活動	状況	特に被災はなかった		すこし被災した		ある程度被災した		かなり被災した	
		実施	なし	実施	なし	実施	なし	実施	なし
①	直接訪問ではない方法（電話・SNSなど）による利用者の安否確認	309 (75.0%)	103 (25.0%)	118 (83.7%)	23 (16.3%)	31 (81.6%)	7 (18.4%)	16 (80.0%)	4 (20.0%)
②	訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認***	147 (35.7%)	265 (64.3%)	73 (51.8%)	68 (48.2%)	23 (60.5%)	15 (39.5%)	8 (40.0%)	12 (60.0%)
③	利用者への具体的支援（断水地区における水の配給など）***	8 (1.9%)	404 (98.1%)	13 (9.2%)	128 (90.8%)	11 (28.9%)	27 (71.1%)	4 (20.0%)	16 (80.0%)
④	利用者の避難行動の支援*** （避難所への移送・案内など）	4 (1.0%)	408 (99.0%)	10 (7.1%)	131 (92.9%)	7 (18.4%)	31 (81.6%)	3 (15.0%)	17 (85.0%)
⑤	利用者の緊急入所・緊急入院の手配・移送***	31 (7.5%)	381 (92.5%)	30 (21.3%)	111 (78.7%)	13 (34.2%)	25 (65.8%)	7 (35.0%)	13 (65.0%)
⑥	併設施設・事業所にいた利用者への初動対応*	28 (6.8%)	384 (93.2%)	11 (7.8%)	130 (92.2%)	7 (18.4%)	31 (81.6%)	4 (20.0%)	16 (80.0%)
⑦	地域において稼働している介護サービスの把握***	72 (17.5%)	340 (82.5%)	47 (33.3%)	94 (66.7%)	21 (55.3%)	17 (44.7%)	8 (40.0%)	12 (60.0%)
⑧	地域において稼働している医療サービスの把握***	31 (7.5%)	381 (92.5%)	27 (19.1%)	114 (80.9%)	15 (39.5%)	23 (60.5%)	7 (35.0%)	13 (65.0%)
⑨	地域における生活資源の稼働状況の把握***	30 (7.3%)	382 (92.7%)	25 (17.7%)	116 (82.3%)	13 (34.2%)	25 (65.8%)	6 (30.0%)	14 (70.0%)
⑩	地域における避難所の開設・運営状況の把握***	35 (8.5%)	377 (91.5%)	20 (14.2%)	121 (85.8%)	15 (39.5%)	23 (60.5%)	7 (35.0%)	13 (65.0%)
⑪	行政との連絡調整（役所・役場・地域包括支援センターなど）***	62 (15.0%)	350 (85.0%)	34 (24.1%)	107 (75.9%)	20 (52.6%)	18 (47.4%)	9 (45.0%)	11 (55.0%)
⑫	地域の民生委員や町内会などの方々との連絡調整***	22 (5.3%)	390 (94.7%)	14 (9.9%)	127 (90.1%)	9 (23.7%)	29 (76.3%)	7 (35.0%)	13 (65.0%)
⑬	いずれも実施していない（できなかった）	4 (1.0%)	408 (99.0%)	2 (1.4%)	139 (98.6%)	0 (0.0%)	38 (100%)	1 (5.0%)	19 (95.0%)
⑭	いずれも実施していない（必要なかった）*	63 (15.3%)	349 (84.7%)	10 (7.1%)	131 (92.9%)	1 (2.6%)	37 (94.7%)	2 (10.0%)	18 (90.0%)

*** p<0.001、** p<0.01、* p<0.05

いて利用者の安否確認を実施していたと考えられる。

それに対して 2 番目に実施頻度が高かった「②訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認」は CM 自身の被災状況と有意な関連が示された。具体的には「特に被災はなかった」CM 群は実施割合が相対的に低くなっており、「ある程度被災した」CM 群の実施割合が最も高かった。これはつまり、CM 自身の被災がなかった地域においては利用者たちも被災している可能性が高い人々は相対的に少なくなっており、訪問による安否確認まで必要な方が少なかったために実施割合も低くなっていることが考えられる。1 月 1 日発災という状況も影響したことが考えられるが、まずは電話や SNS 等で安否確認を行いつつ、そのうえで必要性があると考えられた場合に直接訪問による安否確認を実施する展開が一般的であったと考察できる。他方で、「かなり被災した」CM 群の実施割合は「すこし被災した」CM 群よりも低くなっていた。これは両面から考察することが必要である。つまり、CM 自身の被災が大きくなると直接訪問による安否確認ができなくなってしまう可能性と、そのような中でも必要に応じて直接訪問による安否確認まで実施した CM も相当数存在したという事実についてである。

上記のような状況は「②訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認」以外の項目でも確認された。具体的には、「③利用者への具体的支援（断水地区における水の配給など）」、「④利用者の避難行動の支援（避難所への移送・案内など）」、「⑦地域において稼働している介護サービスの把握」「⑧地域において稼働している医療サービスの把握」「⑨地域における生活資源の稼働状況の把握」「⑩地域における避難所の開設・運営状況の把握」「⑪行政との連絡調整（役所・役場・地域包括支援センターなど）」といったかなり多くの項目（活動）において「ある程度被災した」CM 群の実施割合が最も高く、「かなり被災した」CM 群の実施割合が 2 番目に高い状況になっていた。これらの結果も、上記同様の考察が可能であろう。

今後、災害時に利用者を支援していくためには、CM がますます重要になりつつも、やはり CM の安全確保や CM が動けない場合の対応方法について地域全体を巻き込んだ対応策を検討していくことが必要と考えられる。現在、災害対策基本法の改正によって各自治体では避難行動要援護者の個別支援計画作成を進めているところではある。これらの支援計画作成において、特に高齢者の場合には CM が中核的な役割を果たすことが期待されているが、当然大きな災害になればなるほど CM 自身も被災して対応できない状況が想定される。今回の調査結果がまさにそれを示したといえよう。繰り返しになるが、要援護者への支援はもちろんであるが、その支援にあたる専門職の安全を確保したうえで実行可能な支援計画を作成することが求められる。

② 介護支援専門員が実施した活動に影響するその他の要因の検討

CM 自身の被災状況以外にも CM が地震後に実施した利用者支援等に関する活動に影響を及ぼした要因について検討した。

・BCP の有用性と実施活動との関連

まず、問 15「介護支援専門員として取るべき行動を検討する際、勤務事業所 BCP が役に立ったか（BCP 有用性）」の回答結果を「役に立った」と「役に立たなかった」に再配分して、その回答結果が活動の実施の有無に関連していたかどうかを χ^2 検定によって検証した。

分析の結果、「⑭いずれも実施していない（必要なかった）」以外の項目において有意な関連は認められなかった。つまり、BCP が「役に立った」か「役に立たなかった」かは、さまざまな活動を「実施する」

か「実施しない」かを判断することとは別の水準で影響することが考察できる。あるいは、地震発生時に作成されていた BCP の内容では、さまざまな活動を実施するか否かの判断においては十分に役立たなかった可能性も考えられよう。今後もさまざまな地域において自然災害が発生することが想定されており、中には南海トラフ地震のような巨大災害の発生も懸念されている。このような事態に備え、BCP が本当に意味のある計画として機能していくために、どのような項目をどのように設定していくべきか、今後も予断することなく、CM が災害時にも自身の安全を守りつつ、利用者への支援を展開してくための有効な BCP のあり方について検討と検証を続けていくことが必要である。

・ CM が地震発生時にいた場所と実施活動との関連

次に、問 12「回答者が地震発生時にいた場所」の回答結果が活動の実施に関連していたかどうかについて χ^2 検定で検証した。今回の能登半島地震の発生は 1 月 1 日であったため、CM も自宅だけでなくさまざまな場所にいたことが調査の結果でわかっている。地震発生時に CM がいた場所によって実施できることに差が出るのが想定される。

分析の結果、「⑥併設施設・事業所にいた利用者への初動対応」以外の項目において有意な関連は認められなかった。「⑥併設施設・事業所にいた利用者への初動対応」については、「勤務先（併設された住宅系・施設系・通所系事業所での勤務を含む）」にいた CM において実施率が非常に高くなっていて、これは当たり前の結果といえる。それ以外の活動の実施状況は、地震発生時に CM がいた場所と関連していなかった。また、問 12「回答者が地震発生時にいた場所」を「自宅・勤務先」と「帰省先・旅行先」に再配分して実施した χ^2 検定においても「⑥併設施設・事業所にいた利用者への初動対応」だけで有意な関連が見られており、さらに「近郊」と「遠方」に再配分して実施した χ^2 検定においてはいずれの活動においても実施の有無に有意な関連は示されなかった。

上記の結果から、災害発生時に勤務先にいる場合には当然そこにいる利用者の方々への初動対応を実施する必要性に迫られるものの、それ以外では CM は自宅、帰省先、旅行先のどこにいたかに関わらず、それぞれ必要に応じて CM としての利用者支援に関する活動に取り組んでいたことが明らかとなった。1 月 1 日というある意味で特殊なタイミングに発生した能登半島地震だったが、CM は自らの状況に関わらず、地震発生後 1 週間以内にはそれぞれ必要に応じてさまざまな利用者支援の活動を実施していたことが示されたといえよう。改めて、この厳しい状況の中で利用者支援に尽力された CM の皆様に敬意を表したい。

・ CM の管理者の実施活動との関連

最後に、問 23「事業所における管理者の就任状況（令和 6 年 1 月 1 日時点）」が活動の実施に関連していたかどうかについて χ^2 検定で検証した。分析の結果、「②訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認（ $p<0.05$ ）」、「⑥併設施設・事業所にいた利用者への初動対応（ $p<0.001$ ）」、「⑪行政との連絡調整（役所・役場・地域包括支援センターなど）（ $p<0.001$ ）」において有意な関連が示され、「管理者」だった CM 群で実施割合が高い結果が示された。

やはり管理者の CM が直接訪問で利用者の安否確認を行ったり、併設施設・事業所にいる利用者への初動対応に行ったりしており、対利用者に大きな責任をもって活動されたことがわかる。加えて、行政等への連絡も管理者の CM が主となり、事業所の窓口としての役割を担っていたことが考察できよう。今回の結果から災害発生時にプレイイングマネージャーとして活動していることが示された。重要な役割である管理者が疲弊してしまわないよう、事業所運営や制度のあり方について検討することが必要である。

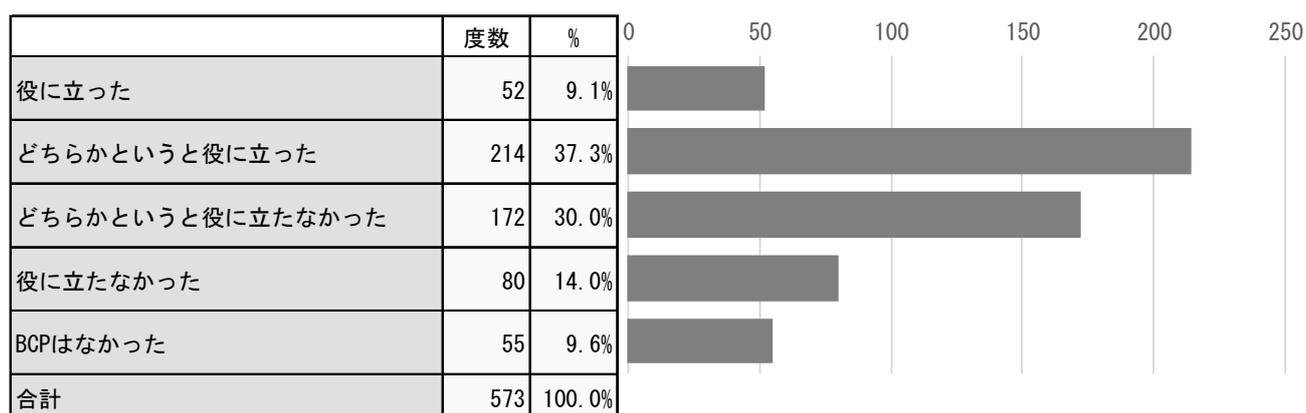
(2) 居宅介護支援事業所の BCP の有用性に関する分析

2020年に生じた新型コロナウイルス感染症拡大や今回のような自然災害が多く発生している状況において、介護サービス事業所にも災害発生時に事業を継続することが求められている。令和3年度の介護報酬改定によってすべての介護施設におけるBCP（事業継続計画）の策定が義務付けられ、猶予期間を経て令和6年3月31日に施行された。能登半島地震が発生した令和6年1月1日はまだ猶予期間内ではあったものの、問6で確認した通り多くの事業所がBCPを作成していた。他方で、介護施設におけるBCPは主に施設系サービスを想定したものであり、居宅介護支援事業所でBCPを有効活用することは難しいとの声も聞かれる。

そこで、本研究では調査データに基づいて居宅介護支援事業所のBCPがどの程度役に立ったのか、どうすればより有用性の高いBCPとすることができるのかを分析した。

① 問15. 地震発生後に介護支援専門員として取るべき行動を検討する際の勤務事業所BCPの有用性

再掲となるが、地震発生後にCMとして取るべき行動を検討する際に、勤務事業所のBCPが役に立ったと思うか尋ねたところ、以下の結果が示されている。能登半島地震発生時に「BCPはなかった」という回答を除くと、「役に立った」群と「役に立たなかった」群はほぼ半数ずつとなり、作成していれば役立つわけではないことが明らかとなっている。



② BCPの有用性と作成状況の関係性

まず、どのような場合にBCPが有用だったのかを検証するために、事業所BCPの作成状況（問6）と有用性との関連を χ^2 検定によって検証した。 χ^2 検定を実施するにあたり、BCP作成状況の回答者のうち、「BCPは作成していなかった」と「わからない」と回答した者のデータを除外した。分析の結果、BCP作成状況と有用性の間には有意な関連が示された（表2）。

表2：事業所BCPの作成状況と地震発生時の有用性の関連

作成状況	有用性		合計
	役に立った	役に立たなかった	
おおむね作成していた	158 (47.2%)	178 (52.8%)	336 100.0%
しっかりした内容で作成していた	88 (64.7%)	48 (35.3%)	136 100.0%

$\chi^2=11.93, p<0.001$

表2の通り、BCP作成状況と有用性は有意に関連していることが明らかとなった。BCPを「おおむね作成していた」事業所で勤務するCMは、地震発生後に介護支援専門員として行動することを判断する際にBCPが「役に立たなかった」という回答が178件(52.8%)と「役に立った」の158件(47.2%)を上回っていた。それに対して、BCPを「しっかりした内容で作成した」事業所に勤務するCMは、地震発生後にBCPが「役に立った」と回答した者が88件(64.7%)となっており、「役に立たなかった」という回答(48件:35.3%)を大きく上回っていた。能登半島地震が発生したのは令和6年1月1日であり、BCP作成が必須となる令和6年3月31日までまだ期日があったため完成していなかったとしても問題ないが、実際に地震が生じた場合にBCPが実効性を持つためにはしっかりした内容で作成することが重要になってくることが明示された。

③ 事業所BCPの共有状況と有用性との関連

続いて、事業所内で作成したBCPの職員間における共有状況(問6)が有用性にどのように関連したのかについて χ^2 検定を用いて検証した。ここでも、分析を実施する前に事業所BCPの共有状況で「作成していない」と回答していたデータを除外した。分析の結果、BCP共有状況と有用性の間には有意な関連が示された(表3)。

表3：事業所BCPの職員間における共有状況と地震発生時の有用性の関連

共有状況 \ 有用性	役に立った	役に立たなかった	合計
職員間で共有していない	6 (16.2%)	31 (83.8%)	37 100.0%
職員間で作成したことを確認した	86 (52.8%)	77 (47.2%)	163 100.0%
職員全員で共通認識を形成した	60 (71.4%)	24 (28.6%)	84 100.0%

$\chi^2=31.57, p<0.001$

表3の通り、BCPを作成していても「職員間で共有していない」場合にその有用性は限定的だった。このような状況において、地震後の行動を判断するうえでBCPが「役に立った」と感じたCMは6件(16.2%)にとどまり、31件(83.8%)のCMが「役に立たなかった」と回答している。それに対して「職員間で作成したことを確認した」事業所では、BCPが「役に立った」と回答したCMは86件(52.8%)となり、「役に立たなかった」という回答(77件:47.2%)を上回っていた。さらに、「職員全員で共通認識を形成した」場合には、BCPが「役に立った」という回答は60件(71.4%)となり、「役に立たなかった」(24件:28.6%)を大きく上回る結果となっている。

つまり、BCPは作成すること以上に、作成したうえでその内容を職員間で共有して共通認識を形成することが、実際の災害時における有効性を高める上で重要であることが示唆された。

④ 事業所BCPの作成状況と共有状況との関連

上記の通り、BCPを実効性あるものとしていくためには、しっかりとした内容で作成しつつ、その内容を職員全員で共有して共通認識を形成することが重要であることがわかった。最後に、BCPの作成状況と共有状況とがどのような関連にあるのかを確認しておく(表4)。

表4：事業所 BCP の作成状況と共有状況との関連

共有状況 作成状況	職員間で共有していない	職員間で作成したことを確認した	職員全員で共通認識を形成した	合計
おおむね作成していた	35 (16.4%)	134 (62.6%)	45 (21.0%)	214 100.0%
しっかりした内容で 作成していた	4 (4.2%)	44 (46.3%)	47 (49.5%)	95 100.0%

$\chi^2=28.60, p<0.001$

分析の結果、事業所 BCP の作成状況と共有状況には有意な関連があることが確認できた。

まず BCP を「おおむね作成していた」場合、「職員間で共有していない」は 35 件（16.4%）あり、内容的にも未完成で共有まで至っていない状況にある場合が多いことが推察できる。また「職員間で作成したことを確認した」という回答が 134 件（62.6%）となっていることから、完成していたとしても「職員全員で共通認識を形成した（45 件：21.0%）」状況には至っていない場合が多いことがわかる。

それに対して、「しっかりした内容で作成した」事業所では、「職員全員で共通認識を形成した」という回答が 47 件（49.5%）と最も多くなっていた。「職員間で共有していない」は 4 件（4.2%）にとどまり、少なくとも「職員間で作成したことを確認した（44 件：46.3%）」がほとんどを占めていた。つまり、まずは BCP をしっかりとした内容で作成することがファーストステップで必要であり、そのうえで、職員間で共通認識を形成するための共有が重要になってくることが考察できた。

令和 6 年 3 月 31 日に猶予期間が終了してからすでに 1 年が経過し、すべての事業所において BCP が作成されているはずだが、しっかりとした内容で作成され、その内容について職員間で共通認識を形成できている事業所はどの程度あるのだろうか。災害発生時には意識が高まり取り組みが進むものの、本当に災害が生じた時に適切な対応をするためには平時からの準備が必要不可欠となる。

5. おわりに

本研究結果を基に、今後ますます高齢化・人口減少が進展する日本において、高齢者やその家族の安全・安心を守るためにも介護施設等でしっかりとした内容で BCP が作成され、それらの内容について職員間で共通認識を形成するための取り組みが進むことを期待したい。加えて、その際には「事業所 BCP」としての事業所のみ視点ではなく、地域全体で高齢者・その家族を支えていく計画を検討することで、介護支援専門員自身も守るための視点についても取り入れられることを心より願ってやまない。

上記のような社会の実現に向けて、今後も認定ケアマネジャーの会としての取り組みを推進していくこととする。多くの方にこの報告書を手にとっていただき、能登半島地震における介護支援専門員を始めとする専門職の皆様の活動に理解を深めるとともに、そこから得られる学びを共有できれば幸いである。

巻末資料

(アンケート調査内容)

※次ページからのアンケート調査票では、「問1」が研究協力への同意となっているが、報告書では研究協力への同意は質問に設定していないため、問題番号が1問ずれている。

令和6年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

本調査の概要

<調査の目的>

本調査では、大規模地震下において、介護支援専門員が要介護等高齢者に対してどのような支援をしたのか、またその際の課題や平時からの取り組みがもたらした効果等を明らかにすることを目的としています。

この目的の達成に向けて、本調査回答フォームでは「介護支援専門員としての活動状況」に関する情報をお聞きするものとす。

回答は、貴事業所において2024年1月1日時点で介護支援専門員として勤務されていた方（全員）をお願いします。

<回答期日>

2025年1月31日（金）23：59までのご回答をお願い申し上げます。

<本調査に関するお問い合わせ先>

本調査に関するお問い合わせがある場合は、日本ケアマネジメント学会事務局（電話：03-5919-2245、メール：jscm@h4.dion.ne.jp）までご連絡ください。

令和6年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

本調査における倫理的配慮

本調査で収集した全ての情報は、研究実施主体である認定ケアマネジャーの会（研究代表者：茂古沿江里（認定ケアマネジャーの会副会長）、調査責任者：畑亮輔（北星学園大学））が厳重に管理を行います。

本調査への協力は任意によるものであり、回答者による自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。

回答しない場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。

回答結果は統計的に処理され、調査研究の目的（論文執筆、学会発表、報告書作成など）のみに用いられます。

なお、公表時において個人が特定されるデータや結果が公表されることはありません。

これらをお読みいただき、協力に同意いただける場合には以下の「同意する」をクリックしたうえで、回答にお進みください。

なお、質問項目では能登半島地震後の状況・状態についてお尋ねする内容が含まれています。回答したくない項目は無回答でお進みください。また、ご回答いただく中で心理的な負担を感じるようであれば回答を中止してください。

【調査におけるCOI（利益相反）の開示】

本調査研究事業は公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団による「調査研究委託事業」を受託して実施するものです。

* 1. 本調査への協力同意について

- 同意する（回答に進みます）
- 同意しない（終了ページに進みます）

令和6年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

運営法人および事業所について

2. あなたが震災当時（2024年1月1日時点）勤務していた居宅介護支援事業所を運営する法人の種別について、あてはまるもの1つを選択してください。

- 民間法人（株式会社、合同会社、有限会社など）
- 社会福祉法人
- 医療法人
- NPO法人、一般社団法人
- 協同組合
- 行政（市町村直営）
- その他（具体的に）

3. 震災当時あなたが勤めていた事業所が所在する都道府県を選択してください。

- 新潟
- 富山
- 石川
- 福井

4. 以下のうち、震災当時あなたが勤めていた事業所に併設施設・事業所（同法人による運営）があれば、あてはまるものすべてを選択してください。

- なし（居宅介護支援事業所のみ）
- 入所系施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院など）
- 住宅系サービス（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所）
- 医療系施設（病院）
- 通所系サービス（デイサービス、デイケアなど）
- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター
- その他（具体的に）

5. 震災当時あなたが勤めていた事業所の介護支援専門員（あなたを含む）の人数について、あてはまる数字を選択してください。

※専任・兼任に関わらず、実人数をご回答ください。

※2024年1月1日時点の人数

6. 震災当時あなたが勤務していた事業所で算定していた特定事業所加算（2023年12月時点）について、あてはまるもの1つを選択してください。

- 特定事業所加算I
- 特定事業所加算II
- 特定事業所加算III
- 加算はいずれも算定していない
- わからない

7. B C P の作成状況および職員間での共有状況について、それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

	作成状況	共有状況
事業所 B C P	<input type="text"/>	<input type="text"/>
法人全体 B C P	<input type="text"/>	<input type="text"/>

8. 能登半島地震後 1 週間程度の中に、当時あなたが勤めていた事業所で実施することができなかったものについて、以下のうちあてはまるものすべてを選択してください。

- 道路の寸断・家屋倒壊などで事業所まで行くことができない
- 家屋倒壊や損壊により事業所に入ることができない
- 断水により事業所で水を使うことができない
- 停電により事業所で電気を使うことができない
- 業務で利用しているパソコンが使用できない
- 事業所内が散らかっているなど、必要な書類を閲覧することができない
- 上記にあてはまるできないことはなかった

令和 6 年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

地域の状況について

9. 震災当時あなたが勤めていた事業所が所在する地域では、能登半島地震後 1 週間程度の間どの程度被害がありましたか。それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

	かなりあった	すこしあった	ほとんどなかった	なかった
家屋（住宅）の倒壊	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
道路の寸断	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
断水	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
停電	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
インターネット接続不良	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
電話の混線（通話不可）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

10. 震災当時あなたが勤めていた事業所が所在する地域では、能登半島地震後 1 カ月程度の間どの程度の住民が避難しましたか。あてはまるもの1つを選択してください。

※避難には、避難所等への 1 次避難、1 . 5 次避難、家族・親族宅などへの一時的な避難を含みます。

- ほとんどの住民が避難して自宅に残っている方はほぼいなかった。
- ある程度の住民が避難して、自宅に残っている人と半々くらいだった
- 高齢者など要介護者のみ避難して、多くの方は自宅に残っていた。
- 一部の限定的な地区のみ避難が必要であり、それ以外の地域ではみんな自宅にいた。
- 避難した住民は（ほとんど）いなかった。

11. 震災当時あなたが勤めていた事業所が所在する地域では、能登半島地震後1カ月程度の間介護保険サービス事業所の一時閉鎖や利用停止などがありましたか。あてはまるもの1つを選択してください。

※地震の影響による一時閉鎖や利用停止についてお答えください。

- 多くの介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった
- 半数程度の介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった
- 一部の介護保険サービス事業所で一時閉鎖・利用停止があった
- 介護保険サービス事業所での一時閉鎖・利用停止はなかった

12. 震災当時あなたが勤めていた事業所が所在する地域では、能登半島地震後1カ月程度の間病院で入院できないなどの影響がありましたか。あてはまるもの1つを選択してください。

※地震の影響による影響についてお答えください。

- 多くの病院で入院できないなどの影響があった
- 一部の病院で入院できないなどの影響があった
- 病院で入院できないなどの影響はなかった

令和6年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

あなた自身の被災時の状況について

13. 地震発生時、あなたがいた場所についてあてはまるもの1つを選択してください。

- 普通の住居（勤務する事業所近郊）
- 普通の住居（勤務する事業所から遠方）
- 帰省先や旅行先（勤務する事業所近郊）
- 帰省先や旅行先（勤務する事業所から遠方）
- 勤務先（併設された住宅系・施設系・通所系事業所での勤務を含む）

14. 地震発生後、あなた自身に生じた被災状況について、あてはまるもの1つを選択してください。

- 特に被災はなかった
- すこし被災した
- ある程度被災した
- かなり被災した

令和6年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

担当利用者の状況と実施した支援内容について

15. 地震発生後（当日～1週間程度）、介護支援専門員として実施した活動について、あてはまるものすべてを選択してください。

- 直接訪問ではない方法（電話・SNSなど）による利用者の安否確認
- 訪問（自宅・避難先など）による利用者の被災状況確認
- 利用者への具体的支援（断水地区における水の配給など）
- 利用者の避難行動の支援（避難所への移送・案内など）
- 利用者の緊急入所・緊急入院の手配・移送
- 併設施設・事業所にいた利用者への初動対応
- 地域において稼働している介護サービスの把握
- 地域において稼働している医療サービスの把握
- 地域における生活資源の稼働状況の把握
- 地域における避難所の開設・運営状況の把握
- 行政（役所・役場・地域包括支援センターなど）との連絡調整
- 地域の民生委員や町内会などの方々との連絡調整
- いずれも実施していない（できなかった）
- いずれも実施していない（必要なかった）

16. 地震発生後にケアマネジャーとして取るべき行動を検討するうえで、勤務する事業所のBCPは役に立ちましたか。あてはまるもの1つを選択してください。

※事業所BCPはなく、法人BCPのみある場合はそちらでお答えください。

※法人BCPではなく事業所BCPとしての有用性についてお答えください。

- 役に立った
- どちらかという役に立った
- どちらかという役に立たなかった
- 役に立たなかった
- BCPはなかった

17. 以下の項目について、地震発生時に作成していた事業所BCP（事業所BCPがない場合は法人BCPでお答えください）への「記載・設定の有無」と「本災害時・後の有用性」について、それぞれあてはまるものを選択してください。

	記載・設定の有無	本災害時・後の有用性
利用者の安否確認の優先順位	<input type="text"/>	<input type="text"/>
利用者の安否確認の方法	<input type="text"/>	<input type="text"/>
スタッフの参集基準	<input type="text"/>	<input type="text"/>
自然災害発生時の職員の対応体制	<input type="text"/>	<input type="text"/>
地域における避難場所	<input type="text"/>	<input type="text"/>
避難場所への移動方法	<input type="text"/>	<input type="text"/>
自事業所が休止・縮小する場合の対応方法	<input type="text"/>	<input type="text"/>
利用者が利用する各事業所が定めるサービス休止・縮小の基準の把握	<input type="text"/>	<input type="text"/>
他のサービス事業所・施設との連携・協定の内容	<input type="text"/>	<input type="text"/>

令和6年度：認定ケアマネジャーの会調査研究事業 能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査

あなた自身のことについてお答えください

18. 性別について、あてはまるもの1つを選択してください。

- 男
 女
 その他
 回答しない

19. 年齢についてあてはまるもの1つを選択してください。

- 20歳代～30歳代
 40歳代
 50歳代
 60歳代以上
 回答しない

20. 介護支援専門員になる上での基礎資格として**最もあてはまるもの1つ**を選択してください。

※複数該当する資格がある場合には、あなたがもっとも強くアイデンティティを有している資格を選択してください。

21. 介護支援専門員（主任介護支援専門員を含みます）としての通算の実務経験年数としてあてはまるものを1つ選択してください（2024年1月時点）。

※施設・事業所種別や勤務形態は問いません。

22. 現在の主任介護支援専門員の取得状況についてあてはまるもの1つを選択してください。

- 所有している
 所有していない

23. ケアプラン作成（担当利用者）件数をそれぞれ選択してください。

※作成していない計画には“0”をご記入ください。

	2023年12月時点	2024年10月現在
居宅サービス計画	<input type="text"/>	<input type="text"/>
介護予防サービス計画 (予防給付と介護予防ケアマネジメント)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

24. 事業所では管理者をしていましたか（2024年1月1日時点）。

あてはまるもの1つを選択してください。

- 管理者をしていた
 管理者ではなかった

